



第 281 号



- 新年のご挨拶 (一社) 東京都産業廃棄物協会 会長 高橋 俊美
- 新年のご挨拶 東京都環境局長 長谷川 明
- 回顧と展望 (一社) 東京都産業廃棄物協会 専務理事 古川 芳久
- 委員長・部長の新年ご挨拶



一般社団法人 東京都産業廃棄物協会

**有明興業は、未来のエネルギーを創造します。**

廃棄物から地球にやさしい燃料をつくっています。  
これらは今、次世代エネルギーとして、製造工場や発電施設などで活用されています。

陸送に比べてCO<sub>2</sub>排出量の少ない船舶輸送を推し進めています。  
東京港に面する若洲工場とリサイクルポートでは、2,000トン級の船舶が接岸できるプライベートバースを活用し、全国各地から廃棄物を受け入れ、製品出荷体制を整えています。

2011年度収集運搬業(候補者を除く)  
中間処理業  
産廃エキスパート  
認定番号 2-11-A0012  
認定番号 2-11-C0012

優良産廃処理業者認定制度  
優良認定業者  
アリエコーゴウジョウ 検索  
http://www.aknet.co.jp/

有明興業株式会社 ARIAKE KOUGYO CO.,LTD.  
〒136-0083 東京都江東区若洲2-8-25 TEL.03-3522-1911 FAX.03-3522-1919  
ISO 14001 JIS Q 27001  
JAS MS  
ECO-AWARD

**TAKATOSHI**

次世代に贈る未来のために…

高精度選別再資源化システムによる  
リサイクル率90%以上を達成

●ISO14001（認証取得：1999年5月）  
●OHSAS18001（認証取得：2003年10月）  
●GPS・デジタルタコグラフ・ドライブレコーダーによる車両運行管理  
●電子マニフェストシステムへの積極的対応  
●整備されたコンプライアンス体制  
●徹底した情報公開

安心  
迅速  
確実  
安全

高俊興業株式会社 詳しくはWebへ <http://www.takatoshi.co.jp>

本社 〒165-0026 東京都中野区新井一丁目11番2号 TEL.03-3389-8111 (代) FAX.03-3228-0842  
市川エコ・プラント（高精度選別再資源化工場）  
〒272-0103 千葉県市川市本行町1325-62 TEL.047-395-1878 FAX.047-399-5362  
東京臨海エコ・プラント（高精度選別再資源化工場）  
〒143-0002 東京都大田区城南島三丁目2番15号 TEL.03-5755-8011 FAX.03-5755-8010  
技術開発研究所 東京臨海エコ・プラント内

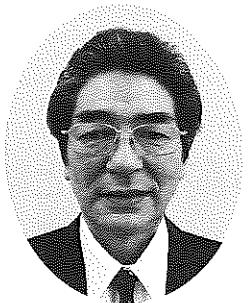
<b>目 次</b>	<b>とうきょうさんぱい</b>	<b>第281号</b>
<hr/>		
[新年のご挨拶] <b>年頭にあたって</b> (一社)東京都産業廃棄物協会 会長 高橋 俊美		
2		
<hr/>		
[新年のご挨拶] <b>世界の都市の"範"となる持続可能な都市を目指して</b> 東京都環境局長 長谷川 明		
4		
<hr/>		
[回顧と展望] <b>法人化30周年の節目の年に</b> (一社)東京都産業廃棄物協会 専務理事 古川 芳久		
6		
<hr/>		
[委員長・部長の新年ご挨拶] <b>広報委員会 中間処理委員会 安全衛生推進委員会 医療廃棄物委員会 収集運搬委員会 建設廃棄物委員会 多摩支部 青年部 女性部</b>		
9		
<hr/>		
<b>「産廃エキスパート」・「産廃プロフェッショナル」の 平成25年度認定業者の決定について</b>		
14		
<hr/>		
[女性部だより] <b>勉強会開き、石油業界の歴史とエネルギー事情を学ぶ</b>		
20		
<hr/>		
*****		
スーパー エコタウン事業への公募結果について 17		
建設リサイクル法に関する一斉パトロールについて 18		
会員情報 21		
城南島エコプラントの公募売却 22		
地球温暖化対策 私たちも気候変動難民に？ 23		
講師余談 24		
身近な「ヒヤリ・ハット」事例 Part75 26		
協会の主な今後の日程 27		
よろず相談（法律・建物内の不法投棄） 28		
事務局だより・編集後記 34		
表紙の言葉 13		
謹賀新年・各社名刺広告 35		

## 新年のご挨拶

### 年頭にあたって

(一社) 東京都産業廃棄物協会

会長 高橋俊美



新年明けましておめでとうござい  
ます。年頭にあたり一言ご挨拶申し  
上げます。

昨年を顧みますと、経済面ではア  
ベノミクスの三本の矢で始まり、円  
安、株高が進み、デフレ脱却へと舵  
を切り、日本経済を成長軌道に戻  
そうという期待に膨らみました。しか  
し、輸出は思ったほど伸びてはいな  
いように思われます。一方では株高  
で上場企業はかなり潤った感じもい  
たします。

9月には2020年の東京オリンピッ  
ク・パラリンピックが決定しました。  
その経済波及効果は3兆円とも言わ  
れていますが、私たち業界がその  
恩恵を得るのはまだ先のようです。  
消費税増税の駆け込み需要もありま  
したが、それほど大きな影響はな  
かったようにも思われます。いずれ

私たち業界に目を転じてみると、  
放射線問題や石綿含有廃棄物の処理  
で、各社とも最終処分場の確保に苦  
労した年でもありました。また、自  
然災害が国内外で多発し、関東では  
竜巻も発生しました。特に、伊豆大  
島では台風26号による土石流災害で  
多くの方々が亡くなり、およそ11万  
トンという大量の災害廃棄物が発生  
しました。東京都はこのうちの  
33,000トンを大島町から受託し、島  
外で処理することになりました。当  
協会会員企業で協力できることがあ  
れば協力して行きたいと考えていま  
す。ただし、あくまでも一般廃棄物  
ですので、手順をキチンと踏んでい  
かなくてはなりません。東日本大震

災の時もそうだったように、一般廃  
棄物・産業廃棄物の区分が災害廃棄  
物処理の大きなネックになっている  
といわざるを得ません。

大島町の災害については会員企業  
に義援金を募り、計200万円を東京  
都を通じてお渡しすることになりました。

協会活動の面では、昨年4月に一  
般社団法人に移行し、「東京都産業  
廃棄物協会」として新たな第一歩を  
踏み出すとともに、千葉県協会と合  
同でベトナム視察旅行を行いました。  
私自身も初めてですが、大いに見聞  
を広めることができました。また、  
千葉県産廃課と東京都廃対部、そし  
て両協会とで定期的に四者会談を開  
催しました。大変意義深いものと  
なっておりますので、今後も継続し  
てまいりたいと思っています。

全国産業廃棄物連合会に関しては、  
私は収集運搬部会の部会長を務めて  
おり、現在は収集運搬の許可証を車  
の免許証のように1枚で全国共通に  
できないか、過積載の欠格要件につ  
いて委員の方々と議論を重ねており、  
全国47都道府県協会にアンケート調  
査を依頼しているところです。

迎えた2014年、協会は創立30周年  
を迎えます。5月の総会でセレモニー  
を行うべく、青年部を中心に現在企  
画を練っているところでございます。

言うまでもないことです、廃棄  
物処理法は非常に厳しい法律であり  
ます。協会では近い将来の法改正に  
向けて、法制度検討委員会を中心と  
なって活発な議論を行っています。  
問題点などを抽出し、一定のまとまり  
が得られれば全産廃連や行政など  
に提案して行きたいと考えています。

昨年は産廃処理施設での火災・爆  
発事故が相次いで発生しました。不  
適正な物の混入が事故の要因の一  
になっているのではとも思われます。  
「異物混入問題」は排出事業者の理  
解と協力が不可欠です。このため、  
(公財)東京都環境公社が実施され  
る排出事業者講習会においても異物  
混入の防止を加えていただく予定で  
す。

今年の干支は「甲午(きのえ・う  
ま)」です。その字義から「従来型  
の物事に衰えの兆しが見え始めるが、  
新たな芽生えがある年」といわれて  
います。法人化30周年の節目の年に  
当たり、当協会としても新たな歩み  
を始める基礎を築く年と認識し、昨  
年の漢字「輪」に「和」を加えて協  
会発展のため誠心誠意努力してまい  
る所存でございます。

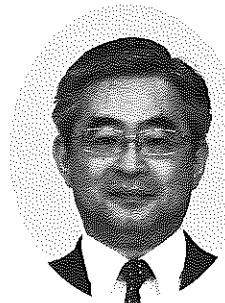
旧に倍する会員各位のご支援をお  
願い申し上げ、新年のご挨拶といた  
します。

## 新年のご挨拶

世界の都市の“範”となる  
持続可能な都市を目指して

東京都環境局長

長谷川 明



新年明けましておめでとうござい  
ます。平成26年の年頭にあたり一言  
ご挨拶申し上げます。

日頃、貴協会並びに会員の皆様に  
おかげましては、都の環境行政とり  
わけ廃棄物行政の推進に、特段のご  
理解とご協力を賜り、厚く御礼申し  
上げます。

東日本大震災から、本年3月で三  
年が経とうとしています。

東京は全国にさきがけて被災地か  
らの災害廃棄物を受入れ、被災地支  
援に取り組んでまいりました。

皆様方のご協力もあり、旧年中ま  
でに、岩手県宮古市、陸前高田市、  
大槌町、山田町、及び宮城県女川町、  
石巻市については受入処理を完了し  
ました。引き続き、岩手県大船渡市、  
釜石市の災害廃棄物について、現地  
での処理が困難な混合廃棄物等を含

め、処理支援を行っております。

また、昨年には、大島における台  
風第26号による土砂災害により、流  
木等の大量の災害廃棄物等が発生し  
ました。これらを迅速に処理するた  
め、大島町が実施する処理事業のう  
ち、島外での処理（推定約3万ト  
ン）について、都が受託しました。

被災地の復興のためには、まず行  
うべきは災害廃棄物の迅速な処理で  
す。引き続き、皆様方のご協力をお願  
いいたします。

さて、環境局では、本年も世界で  
最も環境負荷の少ない、持続可能な  
都市の実現に向けて引き続き取り組  
んでいきます。

まず、廃棄物対策については、循  
環型社会への変革に向け、東京都廢  
棄物処理計画に掲げた施策の三本柱、  
「3R施策の促進」「適正処理の促

進」「静脈ビジネス発展の促進」を  
着実に実施してまいります。

まず「3R施策の促進」について  
は、昨年4月より施行された「使用  
済小型電子機器等の再資源化の促進  
に関する法律」を活用し、区市町村  
等に技術的援助を行う等、関係者と  
連携して、使用済小型電子機器のリ  
サイクル促進に取り組んでまいりま  
す。

次に、「適正処理の促進」につい  
ては、昨年10月に締結された「水銀  
に関する水俣条約」を踏まえ、引き  
続き、水銀使用製品について、代替  
製品への転換、水銀使用量の削減並  
びに水銀含有廃棄物の回収及び適正  
処理を一層進めていきます。また、  
PCBやアスベスト廃棄物等の有害廃  
棄物につきましても、引き続き適正  
処理の促進に取り組んでまいります。

今後は、2020年の東京オリンピッ  
ク・パラリンピック競技大会開催に  
向けて、建設工事に伴う建設廃棄物  
の発生が見込まれます。世界に誇れ  
る大会とするには、これらの建設廃  
棄物のリサイクルをより一層進める  
など、廃棄物分野においても世界の  
都市の“範”となる取組みを皆様方の  
ご協力をいただきながら進めていか  
なければなりません。

さらに、「静脈ビジネス発展の促  
進」については、処理業者のレベル  
アップを目的とした「健全な静脈ビ  
ジネス発展に向けた講習会」を貴協

会と連携し、実施いたします。また、  
排出事業者に対しては、東京都環境  
公社との共同による「産業廃棄物管  
理責任者講習会」を実施し、排出者  
責任の履行の徹底や、第三者評価を得  
た優良処理業者の活用について、  
積極的に働きかけてまいります。

廃棄物対策以外の分野においては、  
低炭素で、防災力が高く、かつ都市  
の快適性も維持することのできるス  
マートエネルギー都市の実現を目指  
して、省エネ・エネルギー・マネジメ  
ントの推進や、再生可能エネルギー  
等の分散型電源の普及に努めています。

また、水と緑にあふれた、より快  
適で安全・安心な都市環境の創出に  
向け、大気環境や水環境の一層の向  
上を目指すとともに、在来種による  
緑化などを通じて、生きものと共生  
した「みどり」の保全を進めています。

これらの様々な施策を進めていく  
ためには、貴協会並びに会員の皆様  
のご協力が不可欠でございます。今  
後とも、皆様と十分な連携を図りな  
がら、的確な施策を実施してまいり  
たいと考えておりますので、更なる  
お力添えをお願いいたします。

最後になりますが、新しい年が皆  
様にとって健やかで希望に満ちた一  
年となりますよう、心からお祈り申  
し上げます。

## 回顧と展望

# 法人化30周年の節目の年に

専務理事 古川芳久

平成25年は、発足間もない自公連立の安倍新政権による経済再生への取り組みや、猪瀬・新都知事の誕生と東京オリンピック招致の動きの活発化など、期待のうちに明けました。協会は新法人移行を果たし、活発な委員会活動や、東京都環境局との緊密な連携の下での災害廃棄物の広域処理支援、再生碎石問題への対応など、多彩な活動を進めた1年間でした。そうした平成25年を回顧し、法人化30周年に当たる26年について展望します。

### ●オリンピック招致の年を振り返る

1月24日、「平成25年度税制改正大綱」が政権与党において決定され、都議会や全国産業廃棄物連合会を通じて要望していた、廃棄物処理業で使用されている自走式作業用機械設備の法定耐用年数の短縮については、17年が8年に短縮されることになりました。

1月25日には社団法人として最後の第58回定時総会が開催され、移行後の25年度事業計画・予算が承認可決されました。

2月5日には、環境配慮契約法の基本方針の変更が閣議決定され、国等における産廃処理委託契約において、優良認定などの要素で評価を得た事業者のみが入札参加資格を与えられることとなりました。

2月6日からは、東京都からの受託講習会（入門コース）が始まりました。区部で3回、多摩で2回、計5回開催されました。21日には、24年度関東地域協議会女性部会交流会が東京の女性部主催により、

ニューオータニイン東京で開かれました。東京都の木村・廃棄物対策部長、株式会社日本茶インストラクターの講演とお茶の淹れ方の実演、若手音楽家による生演奏と多彩な行事でした。

また、28日には建廃の排出事業者（東京建設業協会、日建連）と処理業者（建廃委員会）との合同施設見学会が、千葉県君津市の新井総合施設（株）の管理型処分場で行われ、東京都職員を講師に勉強会も実施され、熱心な質疑がありました。

3月11日には、「石綿含有産業廃棄物に関する許可の取扱について」（24環廃産第785号環境局廃棄物対策部産業廃棄物対策課長通知）が出され、中間処理施設から提出されている「非飛散性アスベスト廃棄物保管届出書」が廃止されました。

3月14日には、都受託事業の最後として「静脈産業をめぐる最新状況」をテーマとした講習会を開催。森浩志（都環境公社）、宮武龍太郎（帝人フロンティア株）、森村努（エム・エム・プラスチック株）の3氏によって、アップリサイクルという付加価値を高めるプラスチックリサイクルへの挑戦が熱く語られました。

4月には、協会は新法人として新たなスタートを切りました。また、この機会に「緑の東京募金」への寄付を再開することとし、早速50万円を寄付しました。20～21日にはアースデイ東京2013において、青年部がごみゼロステーションを運営する形で環境活動を展開しました。

また、女性部を中心とした「ベルマーク回収による東日本大震災被災校への支援活動」も終了。ご協力に感謝します。

5月の新法人移行後の第1回定時総会では、決算承認のほか監事1名の増員を承認、新たに伊藤憲男監事を迎えました。なお、松崎理事がご退任となりました。

6月14日、全国産業廃棄物連合会定時総会において、当協会の加藤常任理事が連合会の新理事に就任しました。19日には、多摩支部20周年記念式典が開催され、近江昭、後藤勲の両氏に感謝状が贈られました。23日には都議会議員選挙が行われ、藤井一、谷村孝彦、神林茂、宇田川聰史、吉野利明、山崎一輝（就任順）の顧問の皆さん全員上位当選を果たされました。また、6月には井野事務局長が中途退任、当面、片山卓氏に次長として尽力頂くことになりました。

7月の恒例の夏の東京都幹部職員人事異動では、廃棄物対策部長に齊藤和弥氏、産業廃棄物対策課長に小林幹明氏を迎えることになりました。

8月の臨時都議会では、吉野顧問が第45代議長に、藤井顧問が第40代副議長に就任されるという快挙がありました。協会としても祝意をお届け致しました。

9月6日の政党要望では、優良業者の育成などについて要望を行いました。そして8日の早朝、南米ブエノスアイレスのIOC総会で、ついに2020年オリンピックの東京開催が決定しました。20日には青年部設立20周年記念式典が開催され、有吉嘉一郎部長から初代の森将氏ら歴代の部長に感謝状が贈呈されました。協会の実働部隊としての期待は大きく、青年部の更なる活躍を祈ります。また、21～24日には、待望の海外視察の復活が実現

し、千葉県協会と合同でベトナム・ホーチミン市を訪ねました。東京からは25名と多数参加いただきました。

災害の多かった平成25年、10月16日には台風26号に伴う豪雨により大島の災害が発生、39名の死者行方不明が出ました。ご冥福を祈ります。協会では、恒例の国内処理施設見学研修会を静岡方面で予定していましたが、取り止めとしました。10月には、排出事業者団体との施設見学・勉強会（建廃委員会）、医療廃棄物委員会のオールディスカッション方式の勉強会など多くの行事があり、国では巨大地震災害廃棄物検討委員会の検討が始まりました。

11月には、中間処理・収集運搬の合同委員会で、廃棄物への異物混入アンケートの実施結果のまとめが行われ、異物混入による事故の防止について具体的な行動を起こすこととなりました。8日には第12回産業廃棄物と環境を考える全国大会が伊勢志摩で開催され、関東地域女性部会のe-Lady21のつどいもあり、多くの参加者がありました。16日千葉県野田で廃油処理施設の爆発火災事故、その後事故が相次ぎました。22日には関東地域協議会が甲府で開催され、取り組むべき課題として廃棄物処理業の育成をめざす業法の必要性や、再生碎石問題の解決などが話題となりました。28、29日には、昨年に引き続き法制度検討委員会が合宿検討を実施、第2期のテーマが選択されました。また、29日には大島の災害廃棄物の一部について島外処理が決まり、協会は都と連携して民間施設による処理を推進することになりました。

12月には、25年度の東京都からの受託講習会（入門コース：2月まで全6回）が

始まりました。テキスト改定や準備企画に東京都環境公社の理事長及びスタッフの方々にご協力いただきました。猪瀬都知事の辞表提出があった19日には、中央防災会議が「首都直下地震の被害想定と対策について」を公表、新たに都心南部直下地震の被害想定を示し、対策の方向性と各人の取組みを述べBCPの策定などを求めています。20日には都の第三者評価の25年度認定業者（エキスパート15社、プロフェッショナル21社）が公表されました。26日には東京都スーパーイコタウン事業3次公募の結果が公表され、（株）アルフォと成友興業（株）の2社が事業の具体化に向けて苦労されることになりました。

12月20日締め切りとした大島に対する東京都義援金は、協会を合わせ64件200万円の寄付を行うことが出来ました。皆様のご協力に深く感謝します。

この一年、この他に千葉・東京四者会合や再生碎石問題対応をはじめ、会合・行事が増え、思い返すと、対処すべき課題が広がる一方の年でした。

#### ●30周年の年に向けて

異例の都知事選挙で始まった平成26年は、前年から引き継いだ諸課題と社会の動きに伴う新たな課題について、30周年にふさわしい精力的な取り組みが求められる年となります。

第1に、異物混入による事故の防止について、具体的な提言を行い、会員企業に自己防衛の強化を訴える一方、東京都の協力を得ながら排出事業者への効果的働きかけを進めていく必要があります。

第2に、暮れに公表された「首都直下地震の被害想定と対策について」を踏まえ、会員企業や協会の業務継続計画(BCP)の策定や見直しを推奨するとともに、巨大地震災害廃棄物検討会の検討内容を十分把握し、東京都との協力協定の具体的な内容を詰めることや区市町村との協定締結、関東地域での広域連携などを目指す必要があります。大規模災害時の廃棄物処理を円滑に進めるために、新たに「災害廃棄物」の類型を設けることなど、法制度の改正も求めなくてはなりません。

第3に、適正処理・リサイクルをより効率的に進めることができるように、収集運搬業許可の全国1本化や15条施設の変更手続きの合理化など、法制度検討委員会等において論点整理を進め、廃棄物処理法の改正や廃棄物処理に係る諸制度の実務的改善を求めていく必要があります。

第4に、東京オリンピックの開催に向けて新しい街づくりが動き出す中、産廃処理業者はどのように対応していくべきか、また、業界の将来を展望した法制度の枠組み、例えば業法のあり方などについて検討を始める時期を迎えています。その他積み残している課題も多く、こうした諸課題に対処するために、千葉・東京四者会合等の広域連携を進めるとともに、欠けている事務局長の確保など事務局の体制を整えていく必要があります。

会員の皆様のご意見を踏まえながら、会員増強と会員相互の交流と連携強化にいっそう貢献できるよう、引き続き高橋会長のリーダーシップの下、事務局共々努力してまいります。また、青年部の皆さんの全面協力を得て、30周年記念事業に取り組んでまいります。皆様のご支援を宜しくお願いします。

## 委員長・部長の新年ご挨拶

### 広報委員会 委員長 乙顕均

新年明けましておめでとうございます。今年は甲（きのえ）午（うま）、陽の木、陽の火、相生（木生火）だそうです。

広報委員会の活動は従前どおり、正確な情報を迅速に伝達することを大前提にしていきます。また、これまでの一方通行の情報の流れを何とか双方向にできるような仕組みづくりを施していきたいと考えています。

今年は、協会設立30周年を迎えるので20年に引き続き、30年史の作成の一翼を担う予定です。

協会ホームページについては昨年、事務局の尽力により念願の更新作業が行われ、取り扱える情報量を増加させることができました。この媒体と機関誌を活用して正会員の増強にも結びつくような広報活動を行っていきます。

本年もどうか、従前以上のご支援、ご鞭撻をお願い申しあげます。皆様におかれましてはご多幸な一年となるよう、広報委員会一同、祈念申し上げます。

### 中間処理委員会 委員長 積孝光

新年明けましておめでとうございます。

旧年中は当委員会の活動に対し、ご協力・ご支援を賜りありがとうございました。

さて、昨年末、不幸にもいくつかの重大な爆発・炎上事故が続けて発生いたしました。その結果、わが業界に対する世間の見方も非常に厳しくなっており、事故防止は業界全体の最重要課題となっていると認識しております。昨年、当委員会では収集運搬委員会と連携して「異物混入問題」について取り組みを進めてまいりましたが、異物混入問題は爆発や火災など重大な事故につながりかねないだけに、昨年実施したアンケート結果を東京都に報告するとともに、排出事業者への啓発活動を一層すすめるべく様々な施策を検討し提案してまいります。

放射能問題については、これまで2回アンケートを実施し、結果の集約は終了しておりますが、事態が一定の落ち着きを見せていることから、今後の状況を見ながら取り組み内容について検討してまいります。

他委員会との連携強化については、すでに異物混入問題で収集運搬委員会と連携して取り組んでおり、今後も必要に応じて各委員会との連携強化・情報共有を進めまいりますので、本年も引き続きご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。

皆様にとりまして、実り多きご多幸な1年になりますよう祈念申し上げます。

## 委員長・部長の新年ご挨拶

**安全衛生推進委員会 委員長 伊藤 雅人** .....

新年明けましておめでとうございます。昨年は当委員会の活動にご支援頂き、また、研修会へ多数ご参加を頂き、誠にありがとうございました。

皆様ご承知のとおり、我々の産業廃棄物処理業界は他産業界に比べ労働災害が多い業種です。昨年も爆発事故や火災等多くの事故がありました。その原因を探るとマニュアルにある事項を省略したり、確認を怠ったりといった基本を疎かにしたことが多く見受けられます。複雑で難しいことが重なるような原因はあまりありません。後になって何でこんな当たり前のことをしなかったのかと首を傾けることが多いものです。

安全衛生は皆が知っている当たり前で基本的なことを確実に行う簡単なことの積み重ねです。しかし、この簡単が非常に難しいのです。今年も同じようなこと（基本的事項は変わらないので）を繰り返し行ってまいります。皆様のご理解とご協力・ご支援をよろしくお願ひ申し上げます。

**医療廃棄物委員会 委員長 五十嵐 和代** .....

新年明けましておめでとうございます。

昨年中は、委員会の運営に対しましてご支援ご協力を賜りまして、心より感謝申し上げます。

昨年は、医療廃棄物の適正処理について、より広くより深く勉強していくために、初めての試みとして、オールディスカッション形式による勉強会を開催致しました。前もってテーマを参加者の方々に選んで頂き、それを当日、全員参加でディスカッションして頂く方式で、自由闊達な意見が出て有意義な意見交換が出来たと思います。また、ディスカッションの前には、監督官庁（東京都環境局）のご担当者に22年の法改正後の状況についてご講義頂き、大変に参考になる内容でした。そのままそのあともお残り頂き、ディスカッションに参加して頂いたことで、今の医療廃棄物の状況や実態をおわかり頂けたことが、私共にとって大変有難いことでした。そういう意味では、官民合同の勉強会は続けていきたいと、強く感じました。

また、11月には千葉県の医療廃棄物の焼却施設を見学に参りましたが、音や臭いなどについて色々の工夫をしていることが参考になりました。

今年も行政・排出業者・処理業者がより近づけるような活動をしていきたいと思いますので、皆様のご指導ご鞭撻を宜しくお願ひ致します。

## 委員長・部長の新年ご挨拶

**収集運搬委員会 委員長 泉 昌男** .....

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

昨年は「災害時対応のための資機材保有アンケート」に加え「異物混入アンケート」、「許可制度に関するアンケート」を実施しました。ご協力いただきました皆様にはお礼申し上げます。

異物混入対策については、中間処理委員会と合同で取り組んでおり、危険物混入による事故をなくすため排出事業者への働きかけを検討していきます。ご協力の程宜しくお願ひ致します。

法制度検討委員会へ検討を依頼した収集運搬業務における再委託の緩和については、継続してお願ひして参ります。

収集運搬業では、廃棄物処理法違反の他、過積載での運搬、自転車や歩行者との接触事故が増えております。収集運搬業者の皆様も安全運行管理にご留意頂き、良き一年となりますようお祈り申し上げます。

本年もご指導ご鞭撻の程よろしくお願ひ申し上げます。

**建設廃棄物委員会 委員長 鈴木 宏和** .....

新年あけましておめでとうございます。

昨年は委員会の活動に対し、ご支援とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

新年を迎えて、国内は東日本大震災からの復興という大きな課題に取り掛かり間もなく3年目となりましたが、今でも被災地ではなかなか復興の足並みが揃わない状況が続いております。また、日本経済自体についても、長引く景気低迷の中で国内は活力を失っておりました。

しかし、これら漠然とした停滞感の中でも、昨年の半ばくらいからは、アベノミクス効果やオリンピック開催の決定等により、景気回復への期待感も感じられるようになってまいりました。業界としても、今後は圏央道やリニア中央新幹線等のインフラの整備、東日本大震災の復興加速といった面で特需が見込まれております。

当委員会においては、これらインフラ整備による大量な建設廃棄物の受入先に対する問題や、処理再生碎石や建設汚泥（建設泥土）の利用先の拡大についても関係諸団体とともに調整していく所存です。

本年もご指導、ご鞭撻の程よろしくお願ひ申し上げます。

## 委員長・部長の新年ご挨拶

### 多摩支部 支部長 赤石 貢治

新年明けましておめでとうございます。旧年中は多摩支部の活動にご支援を賜り誠にありがとうございます。また多摩支部結成20周年の記念事業に際しましても御協力いただき心より感謝申し上げます。

昨年は新たな経済対策によって日本経済にも明るい兆しが見えてきた年でありました。そして2020年の東京五輪開催決定など、今後の景気に対しても明るい話題のつきない年でもありました。その一方で甚大な被害をもたらした自然災害が多かった年もあり、自然の脅威を改めて思い知らされました。

多摩支部は昨年同様、研修会、施設の視察などの実施等を通じ、より多くの多摩地域の会員企業の皆様との親睦をはかるとともに、会員相互の連携体制の構築及び社会情勢の変化に対応した情報の提供など、充実した支部の活動をすすめていきたいと思います。

今年の干支「甲午」は一つの頂点といわれ、下降していたものが上昇に、またその逆もある変動の年とも言われております。消費税率の引き上げなど、依然として予断の許さない経済情勢ではありますが、時代の変化に的確に対応し、馬の背に乗るように跳ね上がる飛躍の年といたしましょう。

### 青年部 部長 有吉 嘉一郎

新年明けましておめでとうございます。

昨年中は青年部の活動にご支援ご協力賜り厚く御礼申し上げます。

また、20周年記念式典を皆様方のご厚情により盛大に執り行うことが出来ましたことに深く感謝申し上げます。

アベノミクス効果で景気が良くなっているとは言え、まだまだ消費や投資に回ってきている実感はわきませんが、昨年の東京オリンピック・パラリンピック開催の決定により、今後益々の景気向上が期待されます。

青年部としましては全国大会開催の年にあたり、大会での発表に向け去年に引き続きCSR2活動の中でもBCP策定と環境教育の取り組みに力を入れ、社会の皆様から愛される業界創りに貢献して参る所存で御座います。

本年も皆様のご指導ご鞭撻の程よろしくお願ひ申し上げます。

## 委員長・部長の新年ご挨拶

### 女性部 部長 二木 玲子

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

平素より女性部の活動に対し格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。昨年も女性部は、エネルギー問題や環境学習について学びました。対外的な活動として三重県で開催された第12回「産業廃棄物と環境を考える全国大会」に於いて、関東地域協議会女性部会主催の情報交換会“e-Lady21のつどい”へも有志参加させていただき、他県の女性経営者やスタッフの方との交友を深めることができました。女性部がこうした活動ができるのも会長をはじめ、会員各社の皆さん方のご支援のお陰と心より御礼申し上げます。

昨年はアベノミクス「三本の矢」の効果で景気に明るさが見えた年とも云われましたが、我々業界には、まだ先が見えない不透明な時代が続いております。今年は「午年」。午年は物事の転換期にあたる状態を表し、勢いがつく年とも云われるようです。景気に益々弾みがつきます事を期待いたします。私たち女性部は、今年も明るく元気に威勢良く、女性ならではの感性と知恵を活かしながら、産業廃棄物業界に少しでもお役に立てるよう持ち前の粘り強さと真面目さで活動してまいります。本年もどうぞ宜しくお願ひいたします。

### 表紙の言葉

●今月の写真：ハタタテハゼ（旗立鱧） <学名：Nemateleotris magnifica

英名：Fire goby (Fire = 火 goby = ハゼ) >

●撮影者：阿部 秀行 氏 ●撮影地：沖縄県座間味（水深15m）

●撮影者コメント：「ハタタテハゼは、成魚でも9cm位で琉球列島以南から東アフリカ位までに分布し、浅瀬のサンゴ礁域の外縁やドロップオフ（崖）の砂とサンゴの混じった砂礫底に生息しています。頭部前方が乳白色、尾鰭（おびれ）にかけ赤褐色のグラデーションで非常に美しく、海中では縦にホバーリングするように泳いでいます。またこの魚は、一夫一妻でペアでいます。用心深く、近付くと直ぐ巣に隠れてしまいます。」

## 「産廃エキスパート」・「産廃プロフェッショナル」の平成25年度の認定業者が決定しました

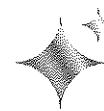
平成25年12月20日

環境局

公益財団法人東京都環境公社

東京都が平成21年度から実施している優良な産業廃棄物処理業者を認定する第三者評価制度について、平成25年度認定業者が決定しましたので、お知らせいたします。

産廃エキスパート（トップランナー的業者） 15社  
産廃プロフェッショナル（中核的役割を担う優良業者） 21社



産廃エキスパート



産廃プロフェッショナル

### 1 認定業者数

区分	認定業者数	業の区分			
		専門性 (感染性廃棄物)	収集運搬業 (積替え保管を除く)	収集運搬業 (積替え保管を含む)	中間処理業
産廃エキスパート	15	2	7	7	4
産廃プロフェッショナル	21	2	12	8	7
計	36	4	19	15	11

(注) 複数の業の区分の認定を受けている業者があるため、認定業者数の合計は整合しない。

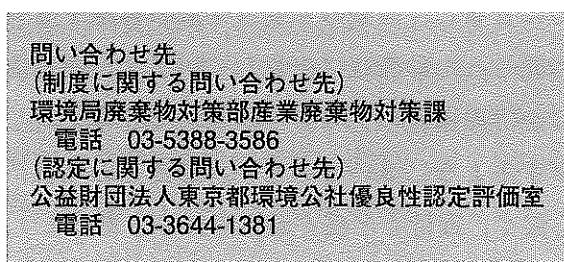
認定の詳細については、下記及び別紙認定業者一覧（PDF形式：100KB）を参照願います。※一覧表省略  
なお、認定業者の情報については、環境局・東京都環境公社のホームページでご確認いただけます。

### 2 認定業者の拡大に向けた都の取組

- 排出事業者等に対する認定業者の活用の促進
- 処理業者を対象とした研修事業等の充実

### 3 認定式

平成26年1月16日（木曜）14時00分～15時30分（新宿区立角筈区民ホール）



### 〔参考〕

#### 認定の詳細

##### 1 制度の概要

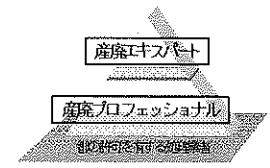
平成21年10月に都が全国で初めて創設した、産業廃棄物処理業者の第三者評価制度。産業廃棄物処理業者の任意の申請に基づき、適正処理、資源化及び環境に与える負荷の少ない取組を行っている優良な業者を、第三者評価機関として都が指定した（公財）東京都環境公社が評価・認定する制度

第1回の認定は平成22年2月に実施。今回は5回目の認定であり、認定期間満了となる平成23年度新規認定業者の更新と新規業者の申請の両者が対象

認定区分	違法性	安定性	先進的取組
産廃エキスパート	必須（100%）	80%	60%
産廃プロフェッショナル	必須（100%）	70%	—

##### 2 制度のねらい

- 排出事業者に信頼できる処理業者情報の提供
- 優良な処理業者の育成と適正処理の推進
- 健全な産業廃棄物処理・リサイクルビジネスの発展



##### 3 認定の有効期間

新規事業者 平成25年12月20日から平成28年3月31日まで  
更新事業者 平成25年12月20日から平成29年3月31日まで

##### 4 今年度の認定状況の特徴

新規認定事業者の水準が向上

- 新規認定事業者18社のうち、半数の9社がエキスパート認定  
(平成24年度は新規認定事業者16社のうち、エキスパート認定は3社)
- 認定業者総数は249社から267社に増加

##### 5 認定業者の総数（第3回の更新、第4回の更新・新規の認定業者を含む合計）

区分	認定業者数	業の区分			
		専門性 (感染性廃棄物)	収集運搬業 (積替え保管を除く)	収集運搬業 (積替え保管を含む)	中間処理業
産廃エキスパート	167 (158)	27 (25)	90 (85)	69 (65)	74 (73)
産廃プロフェッショナル	100 (91)	16 (14)	72 (66)	28 (25)	24 (21)
計	267 (249)	43 (39)	162 (151)	97 (90)	98 (94)

(注)

- 複数の業の区分の認定を受けている業者があるため、認定業者数の合計は整合しない
- 括弧内は、平成25年11月末現在の認定業者数

## 平成25年度 協会員認定業者一覧

2013.12.20 現在

会社名	産廃エキスパート				産廃プロフェッショナル			
	収集運搬業	専門性廃棄物(取扱)	中間処理業	専門性廃棄物(中間)	収集運搬業	専門性廃棄物(取扱)	中間処理業	専門性廃棄物(中間)
	積替保管				積替保管			
	除く 含む				除く 含む			
株環境整備	●			□				
クリーンサービス株	●							
栗原興業株	●							
株クルーズ						■		
小岩興業株					●		■	
相模原紙業株					●			
株完山金属	●	■						
白井エコセンター株		■						
株スイーピングサービス					●		■	
株鈴与グリーンライン					●			
株樽味商会					●		■	
株中央ロジスティクス					●			
寺田工業株					●			
株東武クリエイティブ					●		■	
光が丘運輸株	●							
株フォレスト	●	■						
株まごころ清掃社	●	■						
株ヨシモリ					●		■	
18	3	4	0	4	1	5	4	0
	6	0			6	0		

エキスパート	8
プロフェッショナル	10

エキスパート(専門性)	1
プロフェッショナル(専門性)	0

	認定社総数	協会員認定社数	内協会員割合
平成23年度	167	118	71%
平成24年度	84	44	52%
平成25年度	36	18	50%

## スーパーイコタウン事業を実施する民間事業者を決定しました

平成25年12月26日  
環境局

「スーパーイコタウン事業」について、平成25年9月5日に、廃棄物処理・リサイクル施設の整備・運営を行う民間事業者の公募を開始し、このたび、事業主体となる民間事業者を決定しましたので、お知らせします。

記

## 1 提案状況

応募申込書の提出 7社・グループ（9月30日締切）  
事業計画提案書等の提出 7社・グループ（10月21日締切）

## 2 審査方法

スーパーイコタウン事業に係る企画審査委員会を設置し、提出された事業計画提案書等に基づき、公募要項で定める審査事項（廃棄物問題の解決・循環型社会の形成への寄与、事業の安定性及び持続性、技術・システムの先導性等）を総合的に評価し、公正、厳格、迅速に審査を行いました。

## 3 選定した提案事業者

提案事業者・施設の種類等	受入量	選定理由
株式会社アルファ (食品廃棄物の飼料化・バイオガス発電施設、面積約0.61ヘクタール)	140トン/日	再生利用が十分に進んでいない食品廃棄物を家畜用の飼料原料として再利用するとともに、処理過程で発生するごみ厨芥汁をメタン発酵する発電施設を併設するものであり、エネルギーの有効利用、埋立処分量の削減など、廃棄物問題の解決に大いに貢献する内容である。
成友興業株式会社 (埋設廃棄物・建設汚泥等の資源化施設、面積約0.89ヘクタール)	1,200トン/日	再生利用が十分に進んでいない建設汚泥・埋設廃棄物等を高度洗浄処理施設により、再生砂等のリサイクル製品として再利用するとともに、残さはセメント原料として循環利用するものであり、埋立処分量の削減など、廃棄物問題の解決に大いに貢献する内容である。

## 4 その他の事業提案

土木系建設廃棄物資源化施設、食品廃棄物バイオガス発電施設、粗大・不燃系廃棄物選別資源化施設、有機性液状廃棄物処理施設の提案があった。

## 5 今後のスケジュール

今後、決定事業者は、都と基本協定を締結し、提案事業の内容に応じて、施設の建設・運営に必要な諸手続等を開始することになります。

問い合わせ先  
環境局廃棄物対策部資源循環推進課  
電話 03-5388-3593

## 建設リサイクル法に関する一斉パトロールを実施しました

平成25年12月17日  
都市整備局  
環境局

東京都では区市と共に、建築物解体現場等における建設副産物のリサイクルを適正に進めるために都内全域で一斉パトロールを行っています。今回のパトロールでは、石綿含有建材（スレート板等の成形板等）の分別状況等についても重点的に確認しました。

## ❖1 実施期間

平成25年10月1日（火曜）から10月31日（木曜）まで

## ❖2 実施主体

東京都及び特定行政庁（23区及び多摩の9市※）

※八王子市、立川市、武藏野市、三鷹市、府中市、調布市、町田市、日野市、国分寺市

## ❖3 実施内容

建設リサイクル法第10条の届出が必要となる工事に対して、現場調査を行い、分別解体や再資源化等の状況を確認し、必要に応じて関係者に対し指導等を行いました。

また、石綿含有建材の分別状況等を確認するため、一部の現場では、建設部局、環境部局のほか、石綿障害予防規則を所管する厚生労働省東京労働局各労働基準監督署と合同でパトロールを行いました。

## ❖4 実施結果

- 期間中、建設リサイクル法の届出があった2,797件のうち、約3割に当たる844件に対してパトロールを行いました。
- パトロールの結果、無届出工事や標識の未掲示、石綿に関する工事着手前の事前措置や分別解体の不徹底が確認された現場において「法に基づく助言」を15件、その他「法に基づかない指導等（軽微な事項や他法令違反の場合等）」を310件実施しました。
- 無届出工事が確認された現場については「法に基づく報告の徴収」を実施しました。
- 引き続き適正な処理の徹底を図っていきます。（詳細は別紙のとおり）

問い合わせ先
（建設リサイクル法全般）
都市整備局都市づくり政策部広域調整課
電話 03-5388-3231
（届出、分別解体等）
都市整備局市街地建築部建築指導課
電話 03-5388-3372
（再資源化等）
環境局廃棄物対策部産業廃棄物対策課
電話 03-5388-3446

## 建設リサイクル法に関する一斉パトロールの実施報告

		平成24年10月	平成25年5月	平成25年10月	(件数)
確認を行った現場数	建築物の解体工事	595	705	723	
	建築物の新築工事	113	76	71	
	建築物の修繕・模様替等工事	45	19	21	
	土木工事等	46	30	29	
	パトロール現場数合計	799	830	844	
当該月の対象建設工事届出件数 (届出件数に対するパトロール件数の割合)	建築物の解体工事のうち無届出工事	0	0	1	
	(33%)	(32%)	(30%)		
確認を行った現場のうち、無届出工事の現場数	建築物の新築工事のうち無届出工事	0	0	0	
	建築物の修繕・模様替等工事のうち無届出工事	0	0	0	
	土木工事等のうち無届出工事	0	0	0	
	無届出工事合計	0	0	1	
法第14条に基づく助言※1	28	17	15		
法第14条に基づく勧告※1	0	0	0		
法第15条に基づく命令※2	0	0	0		
法第19条に基づく助言※3	1	0	0		
法第19条に基づく勧告※3	0	0	0		
法第20条に基づく命令※4	0	0	0		
法第42条第1項に基づく報告の徴収※5	0	0	1		
法第42条第2項に基づく報告の徴収※6	0	0	0		
法第43条第1項に基づく立入検査※7	0	0	0		
法に基づかない任意で行った聞き取り調査・指導など※8	190	316	310		
指導等を行った総数	219	333	326		
パトロール延べ人数（人・時間）※9	754	946	926		

※1：分別解体等の適正な実施を確保するために行うもの

（例）標識の未掲示や届け出た工法によらず、分別が適正に行われない工法により行われている場合など

※2：助言・勧告に従わないときには第15条に基づく命令を行う場合があり、これに従わない場合は告発の対象となる。

※3：再資源化等の適正な実施を確保するために行うもの

（例）木くずを焼却処分するなど再資源化を行わなかった場合など

※4：助言・勧告に従わないときには第20条に基づく命令を行う場合があり、これに従わない場合は告発の対象となる。

※5：分別解体等の実施の状況に関し報告を徴収するもの

※6：再資源化等の実施の状況に関し報告を徴収するもの

※7：分別解体、再資源化等の実施を確保するため立入検査するもの

（例）受注者の営業所等に立ち入り、帳簿、書類その他の物件を検査する。

※8：助言・勧告の対象に至らない軽微な事項や他法令違反の場合等に行うもの

（例）法の施行規則どおりに施工されているが、仮置きされた建設資材廃棄物が一部混ざり合っている場合や産業廃棄物の収集運搬車両である事等の表示が無い場合などに行う。

※9：パトロール人数 = 人数 × パトロール時間

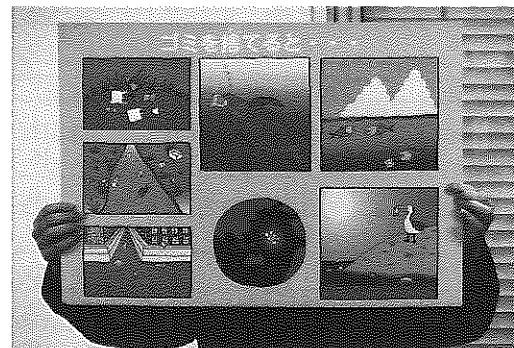


## 女性部だより



### 勉強会開き、石油業界の歴史とエネルギー事情を学ぶ

今年最後の女性部全体会は、3月に実施予定としている「環境教育」活動の実践に備えるため、東京エコリサイクル(株)制作によるDVDの上映、及び同社制作の紙芝居と環境省制作の紙芝居をそれぞれ部員が実演しました。いずれも環境教育を目的として活用されている教材です。



紙芝居の実演

引き続き行った勉強会では、株式会社荒木・代表取締役社長・荒木敬一氏に「石油と経済 昭和から今日まで～そしてこれからの石油・エネルギー事情」のご講演をいただきました。

前半は石油業界の歴史等についてご説明いただき、後半の質疑応答では、裏話なども飛び出し、大変興味深く拝聴しました。

(株)荒木は創業昭和2年、エネオスのガソリンを供給するガソリンスタンド等を経営して、現在の荒木社長で3代目になります。

同社の特徴は「安定供給」で、3.11の



講師の荒木社長

震災の時にも契約している会社は、世の中でガソリンが不足していることを知らなかったそうです。

また、先の震災で被災者が一番必要としていたのは、一位ガソリン、二位食糧、三位灯油だそうです。その理由は家屋が被災し車の中での生活を余儀なくされたためです。灯油は、ファンヒーターを使用している家庭が多く、電気がないと使えないで三位となったようです。

現在の日本では、ガソリンはガソリン税と消費税の二重課税となっている話や、現在、軽油とガソリンは見かけ上ガソリンの方が金額は高いのですが、税金を除くと軽油の方が高くなっていることを教えていただきました。この税金について業界団体が抗議しても、ユーザーが反対しないので国は取り合ってくれないのでどうです。

行政との関わりでは、国の最大の政策として、これまで石油は法律に守られてきましたが、供給ソースが増え、国民に

不利益なのではないかということで、国のコントロールが外れました。法律を外して10年が経ち、「安く仕入れられないものは去れ」という流れになっており、不正軽油の製造・密売等が大きな問題であり、不正軽油撲滅のためにも、今後は取締りを強化し、せめてどこで作られたかわからない（品質保証のない）油の販売、消費はやめようという法律の規制が重要だと考えられているそうです。

原油を精製するプロセスにおいて廃棄物がどのくらい出るのかという質問がありましたが、日本の精製技術力で廃棄物

は全く出ないとのことでした。日本の精製技術は500mlのお湯を沸かす油の量にはっきりと出ていて、中国では50ccの油が必要ですが、日本では10ccで足りるそうです。改めて日本の技術力の高さにびっくりしました。

荒木社長が「自分達は自分達だけが苦しいと思っているがそうではない。3代まで続いているのは社員に恵まれたこと。そして石油（油）が好きにならないと。」と話していらしたのが印象的でした。

(株)ハチオウ 大野晶子)



#### 〈代表者・名称・住所等変更のお知らせ〉

- ・掲載は届出順
- ・社名下のカッコ内は会員番号
- ・変更内容に表示してある頁数は会員名簿（平成24年8月31日発行）の掲載頁

#### 株式会社ロジスティクス

(No.4200) 【旧代表者名】代表取締役 小島 泰行



【新代表者名】代表取締役 折田 健造

184ページ

#### 株式会社スプラウト

(賛No.208) 【旧住所】〒150-0043 東京都渋谷区道玄坂2-20-26

藤和エクシール道玄坂804



【新住所】〒150-0043 東京都渋谷区道玄坂2-15-1

ノア道玄坂1010号

232ページ

#### アミタ株式会社

(賛No.227) 【旧住所】〒102-0075 東京都千代田区三番町28番地



【新住所】〒102-0073 東京都千代田区九段北3-2-4

124ページ

## 城南島エコプラントの公募売却

### 1 公募の概要

- 土地建物を一体で一般競争入札により売却
- 最低売却価格：16億円（土地：12.42億円、建物：3.58億円（税抜き））
- 廃棄物処理事業を行うに当たり、循環型社会形成に貢献する取組、産業廃棄物処理業者優良性基準適合の認定、施設の一般公開や地元への配慮などの条件を設定

### 2 スケジュール

- 入札要項配布・現地説明会予約 12月11日（水）～ 12月24日（火）
- 現地説明会 12月25日（水）及び12月26日（木）  
※現地説明会参加が入札参加条件
- 入札参加申込 1月16日（木）～ 1月21日（火）
- 入札 2月 5日（水）
- 契約締結期限 2月26日（水）
- 代金支払及び所有権移転 契約締結後1ヶ月以内（年度内に引渡し）

#### （参考）

- 所在地：東京都大田区城南島3-3-1
- 土地面積：約8,800m<sup>2</sup>（都所有）、建物延床面積：約6,500m<sup>2</sup>（東京都環境公社所有）
- 施設内容：廃プラスチック類等の産業廃棄物の破碎処理施設
- 経緯：平成9年10月、都内中小企業等が排出する産業廃棄物の最終処分場への受入れと不適正処理の防止を目的として運転開始  
：同処分場への廃プラスチック類の受入れを終了したことなどに伴い、平成25年3月末をもって事業終了

### 地球温暖化対策

## 私たちも気候変動難民に？

国連が「気候変動により国土を失う恐れのある島しょ国」の1つとするキリバス共和国の男性が、地球温暖化による海面上昇を理由に世界初の「気候変動難民」認定を求めていた裁判で、ニュージーランド（以下、NZ）の高裁は2013年11月、訴えを退けた。国連の気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の最新の試算によると、海面水位は今世紀末に最大で82cm上昇するという。実は日本の都市の多くが海拔0mの低地にあり、「気候変動難民」となる危険性は他人事ではない。

フィジーやマーシャル、モルディブなど平均海拔が数メートルしかない島嶼国は、数年以上前から、海岸が浸食されて年々国土の形が変わり、住宅地の地中から海水が噴出したり、飲み水や農業用水に塩水が混じるなど、すでに海面上昇の深刻な影響を受けている。平均海拔2mのキリバス共和国では、今世紀末までに国土の大半が水没を免れないとして、政府が、全国民約10万人の他国への移住計画を進めている。同じ南太平洋のツバル共和国でも、大量の移民を近隣のNZ政府に申し入れているという。「母国には安心して住める場所がない。何より子供たちに未来がない」と難民申請したキリバスの男性に対し、NZ高裁は「帰国した場合に生命の危機や迫害の恐れがある」という国連の『難民条約』の要件にあてはまらない」とした。

日本では、国土の3割しかない可住地（人が住める土地）のほとんどが海沿いに開けた平地や、川沿いの低地だ。少し古いデータだが、標高0～100mに住む日本人は約1億人で、そのうち300万人は標高1m未満の低地に居住しているという調査結果がある（1995年国勢調査より）。

東京都の地形はJR京浜東北線の線路をさかいで、西側は台地、東側は川沿いの低地であり、江東区、墨田区、江戸川

区等にゼロメートル地帯が広がっている。近年は毎年のように、日本各地で観測史上初といわれる豪雨が発生して多くの犠牲者を出しておらず、また、関東近海の海面水温が、温暖化の進行で28℃以上になってしまうと（1981年～2010年平均値は27℃）、先ごろフィリピンに甚大な被害をもたらした台風30号のような“スーパー台風”が東京を直撃することも十分に考えられるという。

世界銀行が最近発表した都市部の洪水に関する報告書によると、2010年の洪水被害者は1億7,800万人に上り、2100年には6億人が洪水リスクの高い沿岸部に暮らしていると予想されている。

劣悪な天候が原因で居住地に留まれない人々が世界中で増え続ける中、気候や地震、その他の災害により発生した国外避難民の法的保護の強化を目指す「ナンセン・イニシアティブ」がノルウェー・スイス・国連難民高等弁務官事務所等の協力により、2012年に発足した。近い将来、日本人も「気候変動難民」になる可能性があることを認識し、こうした活動にもっと目を向ける必要があるだろう。

（吉本 花子 記）

#### <参考>

気象庁、AFP、JICA、国土技術研究センター、東京都等各ウェブページ



# 黒田官兵衛 ——その奥方は——

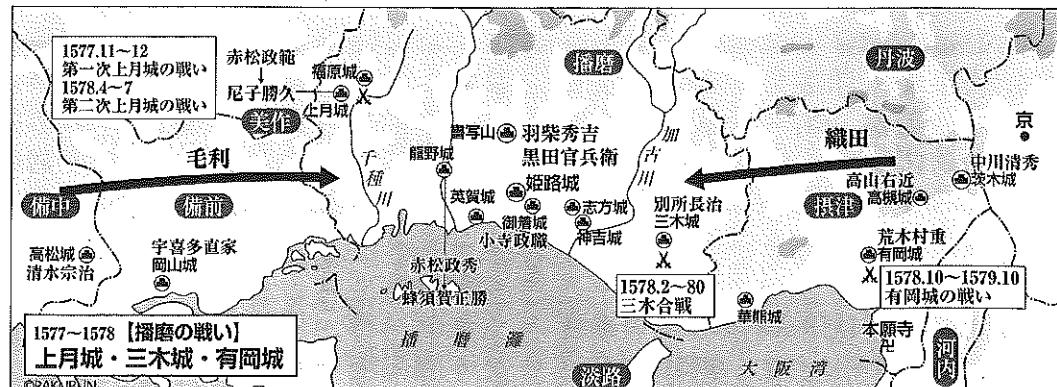
戦略と組織、それは企業経営者にとつて最も重要な課題である。そして、これらを学ぶために、昔の英雄、戦国の武将の事績が好んで読まれてきた。今年の大河ドラマの主人公=黒田官兵衛も軍師・知将として、学ぶところも多いはずだ。

黒田官兵衛（1546～1604）、織田、豊臣、徳川と政権が移る激動の時代を生き抜き、勝ち抜いたが、特に竹中半兵衛とともに秀吉を支え、二人あわせ「二兵衛」と称されるほどであった。そして、官兵衛が礎を築いた福岡藩黒田家は明治維新まで続く。

生まれと育ち

黒田官兵衛の出身地は播磨国（兵庫県南西部）姫路であり、戦国の世に名門赤松一族に従い西播磨で勢力を有していた小寺家の家老、黒田職隆（もとたか）の嫡男として生まれている。そこで、司馬遼太郎が描く官兵衛の伝記小説は「播磨灘物語」と題されることにもなった。この機会に読んでは。

官兵衛の幼名は万吉といい、少年時代は、多くの武将の子弟がそうであったように寺で修行を行い、播磨の麒麟児として成長し、20歳の頃に小寺家の家臣とし



(Gakken Mook『黒田官兵衛』29ページ)

( 24 )

つの世も変わらない。そこで、大河ドラマで官兵衛の奥方がどのように描かれるのか大変興味深い。

奥方持参の兜

光（幸円）は志方城主の娘として教養も高く育ち、才色兼備のすばらしい女性であったようだ。官兵衛も近衛一族から出た教養あふれる女性を母に持ち、歌道にも長けた文武両道（イイ男だったかどうかは確認中）の男だったから、お似合いの夫婦であったようだ。なお、光の方が官兵衛より体格も大きかったという。そのせいか嫡男・長政も屈強の武将として名をはせることになる。

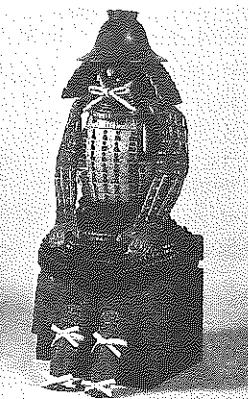
結婚に際しては、何を持参したかも見どころであるが、光が持参したとされるのが「朱塗合子形兜」（しゅぬりごうすなりかぶと）といわれるものだ。茶碗をかたどった風変わりなこの兜は、後に「如水の赤合子」として戦場で恐れられることになる。

跡取りの確保や政略上の理由から側室を設けるのが当たり前時代であったが、官兵衛は正室の光のみを生涯の妻としている。後に官兵衛はキリスト教となるのだが、妻一人で通したのは二人が仲むつまじかったからであり、キリスト教が理由ではない。

有事を支える妻

黒田官兵衛にまつわるエピソードとし

朱塗合子形兜（しゆぬりごうすなり）と黒糸威銅丸具足（くろいとおどしどうまるぐそく）福岡藩主黒田光之の命で作られた模造品とされるが、鎧の胴は官兵衛所蔵。藤本健八誌撮影



(諏訪勝則「墨田官兵衛」34ページ)

て欠かせないのが有岡城（兵庫県伊丹市）での幽閉事件だ。官兵衛の属する織田方が秀吉を責任者として中国地方への進出を図る中で、のど元にあたる有岡城の荒木村重が謀反。西方の三木城攻めの現場にいた官兵衛が、村重説得のため単身で有岡城を訪れたところ、生け捕りにされ1年間幽閉された事件だ。この時は黒田家最大の危機で、官兵衛の謀反を疑い、信長が人質としてとっていた嫡男松寿（長政）の殺害を竹中半兵衛に命じたとの説もある。しかし、危機に際し黒田家臣団は結束して信長方についていたため、信長も素直に大喜びしており、殺害を命じたとは考えにくいようだ。

この有事の際の結束の軸になったのが妻光（幸円）なのだ。家臣団は官兵衛を固く信じ、その際の家臣達が出した結束を誓う起請文（きしょうもん）が3種類4通残されているが、そのうち2通は宛先が「御本丸」とされている。誰を指すか説が分かれるが、官兵衛の妻光とみるのが有力だ。また「御上様」というのも1通あり、これは疑いなく妻光宛だ。家臣団は官兵衛の愛する妻を推戴し、変わらぬ忠誠を誓っている。

幽閉一年、官兵衛は有岡城落城の際救出され、足に障害が残ったものの、危機の1年を結束で耐えた家臣団を支えに、その後大きく飛躍していくことになる。オーナー社長一大事のとき、役員・幹部結束して社業を維持できるような会社でありたいものだが、社長の妻も社員結束の要となるような女性であってほしいと願う経営者も多いはずだ。有岡城幽閉の際の妻光がどのように演じられるか楽しみにしている。

(専務理事 古川 芳久)

\*『黒田官兵衛』諏訪勝則  
(2013年中公新書)

\*Gakken Mook CARTAシリーズ  
『黒田官兵衛』(2013年)

## 身近な「ヒヤリ・ハット」事例 Part 75

高速道路を走行中・・・

何がどうした		改善すべき事項
1 車線変更しようしたら、同じタイミングで隣の車線からも車両が寄ってきた。	車線変更する際は、早め、長めに合図して周囲をよく確認してから行う。	
2 輪にハンドルを取られ、ヒヤリとした。	ハンドルは両手でしっかりと握り、何かにハンドルを取られても対応できるようにしておく。	
3 ジャンクションで進む方向を迷ったのか、前車が急ブレーキで停止した。	最悪の事態を想定し、常に十分な車間距離を保っておく。	
4 合流地点に差し掛かり、隣を走行中の乗用車に前を譲ったら、なかなか合流せず接触しそうになった。	周囲の状況をよく確認し、その時の状況を即時に判断できるような運転を心掛ける。	
5 あまり走り慣れていないのか、ジャンクションでフラフラ走行している乗用車が接近した為、ヒヤリとした。	車間距離は十分に取り、周囲の確認を怠らない。	
6 急な渋滞に気付かず、前車に追突しそうになりヒヤリとした。	「だろう」運転ではなく、常に危険と隣り合わせでいる思いを忘れず、「かもしれない」運転を心掛ける。	
7 走行車線を運転中、合流車線の後方に見えていた乗用車が急に加速してきた為、接触しそうになった。	見えた時に相手の速度を予想し、自分のスピードを考えて走行する。	
8 曲線道路でスピードを出し過ぎ、中央線をはみ出してしまった為、隣を走行中の乗用車に接触しそうになった。	曲線道路ではスピードを落とし、他車との並走はできるだけ避ける。	
9 道路上に落下物があり、前車が避けた風圧で自車の方へ転がってきた為、とっさにサイドミラーで後方に車両がいないことを確認して避けた。	周囲の状況は後方も含め常に確認を行い、想定外の出来事があつても対応できる運転を心掛ける。	
10 自車が見えなかったのか、並走していたトラックが急にワインカーを出して車線変更をしてきた為、慌ててスピードを落とした。	常に周りの車両には目を配り、突然の出来事でも、危険を避けられるような運転を心掛ける。また、並走をしないよう注意する。	
11 合流地点で慌てて進入した為、スピード超過になりそうだった。	合流する時は、できるだけ長い距離の車線を利用し、無理のない運転を心掛ける。	
12 隣の車線を走行中の車両が、ワインカーも出さず急に自車の前に割り込んできた為、接触しそうになった。	車間距離をしっかりと空け、法定速度を守って走行する。	

「ヒヤリ・ハット」の事例がございましたら、協会までお寄せ下さい。

## ~協会の主な今後の日程~

(平成26年1月6日現在)

月	日	曜日	行 事 予 定	備 考
	8	水	常任理事会 13:30 ~ / 第7回理事会 14:30 ~	協会会議室
	14	火	受託事業講習会「適正処理の基礎知識及び実務に関する講習会」9:00 ~ 13:00 受託事業講習会「適正処理の基礎知識及び実務に関する講習会」16:00 ~ 20:00	千代田区・エッサム神田ホール
	15	水	広報委員会 10:00 ~	協会会議室
	16	木	安全衛生推進委員会 15:30 ~	協会会議室
	17	金	「優良性基準適合認定証授与式」 14:00 ~	角筈区民ホール
	20	月	全産廃連;正副会長会議 13:45 ~ / 理事会 15:00 ~ / 贺詞交歓会 18:00 ~	明治記念館
	22	水	「緑の東京募金」感謝状(環境局長賞)贈呈式 14:00 ~	都庁第一本庁舎7階ホール
	23	木	収集運搬委員会 15:30 ~	協会会議室
	24	金	女性部幹事会 15:00 ~	文京区民センター
	28	火	講演会 16:00 ~ / 贺詞交歓会 18:00 ~	青山ダイヤモンドホール
	31	金	関東地域協議会;再生コンクリート砕石等の調査の打ち合わせ 13:30 ~ 青年部 幹事会 13:00 ~ / 勉強会 15:00 ~ / 贺詞交歓会 17:30 ~	全産廃連会議室
	3	月	青年部 幹事会 15:00 ~	協会会議室
	4	火	建設廃棄物委員会 15:00 ~	協会会議室
	6	木	法制度検討委員会 15:30 ~	協会会議室
	10	月	受託事業講習会「適正処理の基礎知識及び実務に関する講習会」13:00 ~ 17:00	立川市・トヨタドライビングスクール東京
	12	水	広報委員会 10:00 ~	協会会議室
	13	木	法制度検討委員会 15:30 ~	協会会議室
	14	金	受託事業講習会「適正処理の基礎知識及び実務に関する講習会」13:00 ~ 17:00	港区・フクラシア品川
	21	金	全産廃連;全国正会員会長・理事長会議	ANAクラウンプラザホテル金沢
	24	月	関東地域協議会;(建設廃棄物対策委員会) 第2回実務担当者会議13:00 ~ / 第2回建設廃棄物対策委員会15:00 ~	川中八重洲ビル
	25	火	関東地域協議会・女性部会 「関東地域交流会」14:00 ~	埼玉県
	27	木	安全衛生研修会 14:30 ~ / 委員会	グリーンホール(神田)
	28	金	全産廃連;青年部協議会全国部会長会議 (スプリングカンファレンス2014)	ウェスティンナゴヤキャッスル
	10	月	受託事業講習会「静脈産業をめぐる最新状況に関する講習会」13:00 ~ 17:30	千代田区・砂防会館
	11	火	全産廃連;理事会	全産廃連会議室
	12	水	(広報委員会・予定H)	
			常任理事会 13:30 ~ / 第8回理事会 14:30 ~	協会会議室
	20	木	女性部 幹事会 13:30 ~ / 全体会 15:00 ~	協会会議室
	25	火	総務委員会 14:00 ~ / 常任理事会 15:00 ~	協会会議室
	26	水	(調整中) 女性部「環境教育」処理施設見学ほか	



弁護士  
芝田 稔秋

法律相談

建物内の不法投棄

建物（倉庫）内に、故意に産業廃棄物を詰めこんで放置した場合、不法投棄の犯罪が成立するか

倉庫内は、「生活環境の汚染」がないのでは？

その場合、措置命令ができるか

次のような事件が発生しましたので、相談します。

### 【事 案】

私Aは、軽量鉄骨造スレート葺1階建、面積約500m<sup>2</sup>の倉庫を所有していますが、不動産屋を通じて賃借人Bを探してもらって、期間を3年、家賃は1ヶ月50万円で賃貸借契約を結びました。

借主Bは、役所から許可をもらって、産業廃棄物処理業をするということでした。重機を屋内に入れて、産業廃棄物を仕入れてきて、破碎処理をして出荷するという仕事だと聞きました。

この倉庫は、私Aが、床をコンクリートで舗装しておりました。ところが、賃借人は、自分たちの仕事をするために、私が舗装した上に、更にコンクリートの舗装をしたようです。そのため、普通のコンクリートの舗装より、厚みがあると思います。



平成25年5月に、家賃不払いを理由に、契約解除、倉庫明渡請求の訴訟を提起し、平成25年9月に明渡せとの判決が出ましたので、執行官に依頼して、平成25年11月に明渡しの強制執行に臨んだところ、倉庫内に、産業廃棄物が倉庫の奥から入口まで、天井に着くぐらい、高さ4～5メートルぐらいの高さまで、いっぱいに詰め込んでありました。

勿論、破碎処理など全然してなくて、

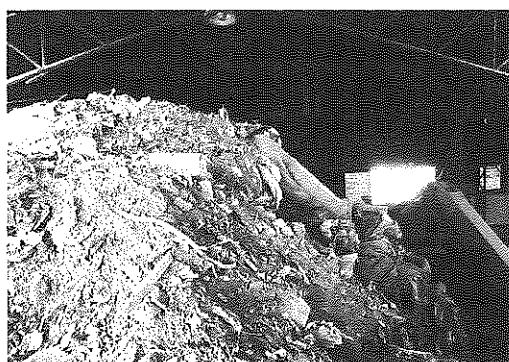
運んできたものをそっくり、そのまま、詰め込んで、放置したものと思います。平成25年の4月ごろから、破碎処理の仕事は止めて、専ら、産業廃棄物の受入れだけで、詰め込んでばかりだったのではないかと思います。そうして、8月くらいで詰め終わって、その後は、倉庫の外の周囲の空き地に大量の古骨などを積んであります。そして、その仕事場からは、従業員は勿論、役員も一人も、居なくなってしまったのです。

ただ、郵便物だけは、社長がときどきやってきて、持ち帰るようです。

さいわい、この不法投棄物は、液状の産業廃棄物ではなく、乾いたもの、建設系の産業廃棄物ばかりです。そのため、現在は悪臭はありませんが、その量の多いことにはびっくりしました。

倉庫の奥の方には、ユンボや破碎機などの機械類が放置され、産業廃棄物の中にうずもれています。産業廃棄物処理専門の業者に見積もってもらったところ、不法投棄物には、管理型混合廃棄物が約2500トン、安定型産業廃棄物が約50トンくらいで、搬出処理費は、およそ1億4100万円という見積りです。

そして、これだけの産業廃棄物を短期間に集めたことは、平常の取引のお客さんから集めたものではなく、産業廃棄



物の中間処理業者から、まとめてもらってきたものではないかということです。そうでないと、こんなに沢山、短期間には集められないということです。

そのほか、倉庫の外にも、倉庫の周りの空き地に、屋内に入り切れなくなった建設系の産業廃棄物や古骨など、大量のゴミが放置されています。

そこで、このような場合の賃借人B社や代表者その他の取締役の責任はどうなのか、彼らの責任の追及の仕方についてご教示ください。

**問1** 建物（倉庫）内に、故意に産業廃棄物を詰めこんで放置した場合、不法投棄の犯罪が成立しますか。

**答** 成立する。

賃借人Bは許可を受けた産業廃棄物処理業者であるが、その業者のした行為は、その代表者と他の取締役たちが共謀して行ったことで、次の犯罪が成立する。

- 1 産業廃棄物の不法投棄の罪（処理法16条違反、25条1項14号）
- 2 産業廃棄物管理票の不送付・交付・不保管等（処理法12条の3第3項、第4項、第9項、第10項）
- 3 不動産侵奪罪（刑法235条の2）

1-(1) 不法投棄の罪は、「みだりに、廃棄物を捨てる」行為を指す。

「みだりに」とは、法の趣旨（処理法の場合は、公衆衛生及び生活環境の保全）に照らし、具体的な状況を前提として、社会通念上、許容されないという意味である。法令で、不相当なすべての場合を列挙するわけにはゆかない。

そのため、そのような場合を「みだりに」という言葉で総括し、廃棄物処理法や社会通念に照らして、具体的な事案に即して決することにまかせたのである（多谷千香子著「廃棄物・リサイクル環境事犯をめぐる101問」立花書房、P91）。

1-(2) 「捨てる」とは、自然界、つまり大地や河川や海に放置・還元する行為を指す。

この定義からいえば、本件の場合は、産業廃棄物は屋内にあり、雨が降っても濡れないし、風で飛散することもないし、厚く舗装されたコンクリートの上に置いてあるため、地下に浸透することもないなど、生活環境の保全の上では良好な状況にあるため、不法投棄だといえるかが問題である。

しかし、そのように、場所を限定的に解釈しては、本件のような放置行為を結果として、許すことになり、不合理である。その定義自体を考え直す必要がある。

本件の場合、B社は、許可を受けた産業廃棄物処理業者であるという職務が重要であること、業者は産業廃棄物処理基準を遵守する義務があることや、行為態様・規模の大きさ・他人の倉庫・家賃は長期間遅滞して支払う意思なし・明渡の判決が確定していること・廃棄物の撤去費用は莫大で、支払能力なし、現に廃棄物は放置していて処理の意思なし、不在という状況にあるから、このままだと、永久に、産業廃棄物が同倉庫内に放置されたままになることから、やはり、廃棄物の不法投棄の罪が成立すると解すべきである。

廃棄物が建物内にあって、「生活環境の保全上支障がない」という判断は、

現時点での一時的な見方にはすぎず、今後の倉庫の取り壊しなど、長期的な変更を考慮すると、視点が狭隘すぎると考える。

1-(3) 次に、「みだりに」と「産業廃棄物処理基準の違反」とを比較して考へる必要がある。

「産業廃棄物処理基準の違反」が直ちに不法投棄になるとは言えない。たとえば、放流基準が1ppmである場合に、3ppmを1ppmに希釀して放流した場合、不法投棄とはいえないかもしれません。

ところで、処理法によれば、産業廃棄物処理業者は、「産業廃棄物処理基準」に従って収集運搬・または処分をしなければならないと規定されているから（14条12項）、この規定によれば、産業廃棄物処理業者であるB社が、このような産業廃棄物処理基準を無視して、倉庫内に大量の産業廃棄物を放置する行為は、処理法16条の禁止する「みだりに、廃棄物を捨てる」行為に該当するというべきである。

1-(4) それに、本件の場合、B社と役員4名は、他人の倉庫を賃借していないながら、家賃を1年以上も払っていないくて、明渡せという訴訟も提起され、時間が経つうちに明渡しの判決も下され確定していく状況を判っているながら、家主A所有の倉庫に、全然処理する意思もなくせに大量の産業廃棄物を、処理すると称して引き受けてきて、処理費はもらいながら、実際は全然処理はせずして、そのまま大量の産業廃棄物を倉庫に詰込むという「放置行為」は、「産業廃棄物処理基準」の消極的な違反どころか、これを無視した悪質極まる違法な所為であり、「みだりに、

廃棄物を捨てた者」（16条）に該当すると見るべきである。

よって、役員4名は、5年以下の懲役もしくは1000万円以下の罰金、または併科であり、法人B社は、3億円以下の罰金刑に処せられる。

2 なお、産業廃棄物管理票の不送付・不交付・不保管等（処理法12条の3第3項、第4項、第9項、第10項）などの罪が成立する可能性がある。

なぜかというと、まず、マニフェスト（産業廃棄物管理票）の不所持・不保管の罪が考えられるのは、この産業廃棄物は、B社の従来の排出事業者から平常の取引で集めたものではなく、中間処理業者からまとめて引き取ってきたものと思われるが、そうだとすると、委託した業者は、B社が適正処理はしないで、放置することを承知で委託しているものと思われる。

そのため、マニフェストは発行しないし、また、B社から処理したことの報告のマニフェストの返還も来ないことを承知しているものと思われる。

そのため、マニフェストの不発行、不返還・不保管等の罪が成立する（法12条の3第3項、第4項、第9項、第10項など）。

また、B社に産業廃棄物を委託したと思われる中間処理業者たちの犯罪も考えられる。つまり、彼らは、秘密のうちに取引したものと思われるので、マニフェストなど、一切、発行もしないし、授受もしないのだ。

万一、B社が逮捕され、勾留されても、絶対に吐かないことの強い約束の下に、産業廃棄物の授受をしたものと思われる。

役所や警察では、そういう観点から、B社に委託した排出事業者が誰であるか、委託を受けた中間処理業者が誰なのか、報告徵収権限（処理法18条）を駆使して、明らかにさせる必要がある。

### 3 不動産侵奪罪（刑法235条の2）

不動産侵奪罪の該当もある。

不動産侵奪とは、判例によれば、不動産に対する他人の占有を排除して、自己の事実上の占有を設定する行為である。要するに、土地や建物を、我が物にして、相手方の勢力から自己の勢力に移してしまう行為である。

他人の土地の周囲に、半永久的で容易に除去し得ないコンクリートブロック塀を設置して、資材置場として利用する行為は侵奪に当たる（最決昭和42年11月2日刑集21巻9号1179頁）。

B社とその役員たちが、本件産業廃棄物を屋内いっぱいに詰め込んでしまって、その産業廃棄物を除去しないかぎり、Aの所有権は絶対に行使できない状況に陥れたことは、Aの所有権の行使を不能にしたのであり、その行為は、まさに、不動産侵奪罪に当たる。

Aは、産業廃棄物がきれいに除去されない以上、本件土地も建物も、他人に売ることもできないし（建設資金の回収も出来ない）、賃貸して家賃を稼ぐことも出来ないし、自らも使おうにも使えないから、所有権を侵奪されたことは明らかである。

よって、B社とその役員たちの行為は、不動産侵奪罪として、10年以下の懲役刑に処せられる。

**問2** 民事上の法的責任はどうですか。

**答** B社は家主Aに対して、倉庫の中の産業廃棄物を全部、きれいに撤去したうえ、倉庫を明け渡す義務がある。勿論、倉庫の周囲の土地上の産業廃棄物の撤去の責任があることもいうまでもない。

その責任を果たすためには、自分の全財産を売却処分しても資金を作つて、撤去しなければならない。その責任は、法人B社だけでなく、共謀して不法投棄をした役員たち4名も、B社と連帶して、撤去する責任がある。

役員4名が、わざと破産宣告を受けて責任を逃れようとしても、不法投棄という不法行為責任については、免責もされないことを知りるべきである（破産法253条1項第2号）。

またB社は、最初の判決で命ぜられた過去の滞納料の支払義務があるのは勿論、判決後、本件倉庫の廃棄物を撤去して、建物の明渡が完了するまで、毎月、賃料相当の損害金（1ヶ月50万円）を支払う責任もある。

また役員4名も、平成25年4月ごろから以降の家賃相当額の損害金（1ヶ月50万円）をB社と連帶して支払う責任がある。

**問3** B社と4名の役員の行政上の責任は、どうですか、措置命令は発令できますか。

行政上の責任としては、家主から役所に措置命令の発令と代替執行のお願いをすることである。

しかし、本件では、措置命令の発令の要件が具備しているかが問題である。

**答1** 措置命令の要件を満たしているか

措置命令を発動するためには、その要件を満たしていかなければならない。  
措置命令の要件は、処理法19条の5に定められている。

**第19条の5 産業廃棄物処理基準又は産業廃棄物保管基準に適合しない産業廃棄物の保管、収集、運搬又は処分が行われた場合において、生活環境の保全上支障が生じ、又は生ずるおそれがあると認められるときは、都道府県知事は、必要な限度において、保管・収集・運搬・処分をした者に対し、期限を定めて、その支障の除去等の措置を講ずべきことを命ずることができる。**

このアンダーラインの部分が、措置命令発動の要件であるが、本事案では、この要件に該当するかが問題である。

本件の場合は、産業廃棄物が屋内に放置されていること、雨が降っても濡れないこと、風が吹いても飛散しないし、床は厚いコンクリートの舗装となっているから地下へ産業廃棄物の廃液が浸透するなどの心配もないので、結局、「生活環境の保全上支障が生じるおそれ」は無いと見られる可能性がある。

しかし、本件不法投棄物には、見積書によれば、管理型混合廃棄物が約2500トンで、安定型産業廃棄物が約50トンだということであるが、そうすると、当然、適正な処理が必要であり、放置すれば、次第にばい菌が広がり、腐敗して、不潔になり、悪臭もひどくなり、付近住民の生活にも影響が出て、住民が騒ぐのは必定である。

しかし、そういう状況になるまでには、ものすごく長い時間がかかる。到底、待っては居られない。

また、廃棄物は建物の中だけでなく、外の空き地にも大量に放置されているから、特に古畠の廃棄物が大量にあり、やがて、雨に打たれて腐敗し始め、悪臭を放つおそれがある。また、大風が吹けば、飛散する虞もある。それは、古畠に限らないし、空き地にある廃棄物は、遅そかれ早かれ、みんな、他の民家に飛んで行ってしまうおそれがある。

また、もし、屋内にある産業廃棄物について、雨が降っても濡れないことや、風が吹いても飛散しないことなどから、「生活環境の保全上の支障が生じない」と見るならば、永久に本件不法投棄はこの状態のまま存続されることになり、B社も役員たち4名も、事実上、法的責任を許してやることになる。

よって、大所高所から見て、彼ら5名に措置命令を出すべきである。

## **答2 措置命令の必要性**

本件の場合は、措置命令の要件は、直接的には満たしているとは言いにくい。

しかし、だからといって、彼らは自ら犯した違法な結果・状態を、現状回復する義務があるのに、それを放置させれば、「やりどく」（やり得）という、不法の利益を与えっぱなしになってしまうから、それは許してはならない。

なんとしても、あらゆる犠牲を払つても、その犯した違法な行状を償う義務を遂行させる必要がある。そのため、国や自治体は、彼らの不法投棄の責任を追及し、厳重に回復措置を実行させなければならない。金がないから、やむをえ

ないではすまされない。

破産したから、できないなどと言わせてはならない。彼らに対して、罰金刑でも科して、支払えない限り、労役場留置でもよいので、務めさせるべきである。

そのために都道府県や政令市に与えられた監督権限の一つとして、措置命令があるので、是非とも彼ら5名に対して、措置命令を発令するよう、役所に要請することである。

**答3** B社への委託者が誰かを明らかにさせること

B社に頼んだ会社は、どこの何という排出事業者または中間処理業か、明らかにさせる必要がある。そして、それらの委託者にも、措置命令を発令する必要がある。

彼らは、あるとき1回だけ委託したのではなく、同一人が、数回委託したものと思われるからである。そして、マニフェストも発行せずして委託し、収集運搬や中間処理をしたことの報告のマニフェストが戻ってこないことを判っているながら、複数回、委託を続けたのである。廉く引き受けるといわれて、マニフェストの管理義務に違反していることを承知しながら、きつく、内緒だよと言って委託したに違いないのである。

よって、B社も役員4名も容易に報告微取にも応じない、報告をしないおそれがある。

それなら、それだけの罪をかぶるつもりで実行したのだろうから、そのときは、役所は、積極的に刑事上の告発をするべきである。

## 事務局だより

皆様、明けましておめでとうございます。

本年もご指導ご鞭撻のほど協会職員全員に成り代りまして、宜しくお願ひ申し上げます。

年末年始は、曆のめぐり合わせにより比較的長い休暇になった所も多く、自宅でゆっくり休養されたり、或いは国内外に旅行されるなどそれぞれ楽しましたことでしょう。

昨年は私たちを取り巻く業界の将来に光明をもたらすだろう2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催の決定は、グッドニュースとして我々の胸をときめかせてくれました。しかし一方では都政を停滞させた知事の言動は、支持した多くの都民の期待を裏切る行為ではなかったでしょうか。

そんな中、今年は私ども協会にとって法人化30周年という節目の年を迎えます。私のような新参者が一概に協会30年の歩みについて軽々に論ずることは出来ませんが、昨年の暮れに古い書類整理をした折、点としての認識ではあります、これまでの変遷をわずかに垣間見ました。

1月24日は、従前（法人格の変更前）であれば総会の開催時期に当たりますが、今年は新年賀詞交歓会が青山ダイヤモンドホールにて行われます。

今回は二部構成で、前半は新春講演会として、

性分析の第一人者である黒川伊保子氏を講師とし

てお招きし、『男と女の脳科学～女子部下のモチベーションを上げるこつ』と題して講演いただきます。その後、恒例の賀詞交歓会を開催いたします。ご来賓も多数の方がおいでいただきますので、多数の方がご参加される事でしょう。

昨年12月より開催しております東京都受託事業の『産業廃棄物処理業者向け（入門）講習会』は1月、2月に各2回、又3月には『静脈産業をめぐる最新状況に関する講習会』の開催を予定しております。『産業廃棄物処理業者向け（入門）講習会』用テキストは昨年使用した内容を更に充実させ、参加された方のご理解を一層深められるよう工夫しております。更には業務の都合上、昼間の参加が難しい方には開催時間が16時からの回も用意いたしました。詳しくは当協会ホームページをご覧ください。

(片山)

## 編集後記

新年あけましておめでとうございます。新年の清々しさは毎年のこととはいえ、何とも例えがたい気持ちを持たせてくれるものです。とは言え、この号がお手元に届くのは24日過ぎです。皆様におかれましては新年の挨拶も既に済ませられた後のことになり、丁度協会の賀詞交歓会の頃になっています。

今年は冬季オリンピック、サッカーワールドカップが開催され云々と書こうと思っていたところ、予定外の選挙が入ってきてしまいました。やっと政治の面では安定した年初と言えるかなと想っていたところ、やはり、日本の政治は金と無縁にはならないと少々落胆しているところです。お辞めになった方はご自身では素人と発言されていましたが、それじゃ、玄人はどうなのと変なことを考えさせられてしまいました。正月からつまらない編集後記にしないように心がけて続きを書いていきます。

オリンピック、ワールドカップは皆さんも楽しみにしておられることと想います。前回の大会で悔しい思いをした選手がこの4年間、ひたむきに努力を重ねて周囲からの雑音に惑わされることなく、悲願を成就させる姿に感動したいと想っています。

今年は大きな法改正の前の年となります。協会では法制度検討を一昨年から本格的に行ってきました。その模様は本誌でも逐一お知らせしてきましたところです。どうか、日頃の仕事の中で、こうしたら良いのに、こうすべきだということがあれば、事務局の方へ意見をお寄せ下さい。

広報委員会の今年の活動については基本的に例年と大きな違いはありませんが、今年は協会30周年の年でもありますので、これまで手がけてきた事柄について何とか着地点を見出し、次の課題への挑戦の年にもいきたいと想っています。本年も広報委員会を宜しくお願い致します。

(乙顔)

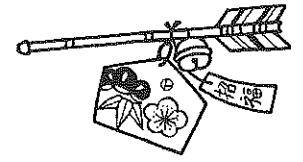
## とうきょうさんぱい 2014 第281号

発行人 高橋俊美  
企画・編集 一般社団法人 東京都産業廃棄物協会  
発行所 〒101-0047 東京都千代田区内神田1-9-13  
TEL 03(5283)5455(代表) FAX 03(5283)5592  
http://www.tosankyo.or.jp/  
E-mail; info@tosankyo.or.jp

印 刷 皆川美術印刷株式会社

# 謹賀新年

2014年元旦



## 株五十嵐商会

常任理事  
代表取締役 五十嵐和代

東京都練馬区三原台二十一二七  
電話 ○三一(三九三)一七五四七

東京都葛飾区水元一一三一一三  
電話 ○三一(三六〇〇)一五五六一  
大谷清運(株)  
代表取締役 二木玲子

東京都江東区新木場二一一一  
電話 ○三一(三五三)一四二三八  
東京ボード工業(株)  
監事  
代表取締役長 井上弘之

## 株東亞オイル興業所

常任理事  
代表取締役 碩孝光

千葉県八千代市上高野一七二八一五  
電話 ○四七一(四八五)一七一八九

比留間運送(株)  
理事 事  
代表取締役 比留間久仁男  
東京都武蔵村山市中央二一一八一三  
電話 ○四一(五六五)一一三三六

成友興業(株)  
理事 事  
代表取締役 細沼順人  
東京都あきる野市草花一一四一  
電話 ○四二一(五五八)一四一二

## 株三凌商事

副会長  
代表取締役 赤石賢治

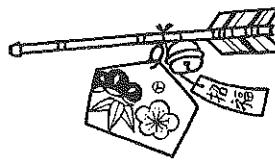
東京都町田市木曾東一一三四一六  
電話 ○四二一(七二六)一一六四七  
高俊興業(株)  
会長  
代表取締役 高橋俊美  
東京都中野区新井一一一一二  
電話 ○三一(三三八九)一八一一

イズミロジスティックス(株)  
理事 事  
代表取締役 泉昌男  
東京都江戸川区北葛西四一一二一  
電話 ○三一(五六九六)一四七一  
加藤商事(株)  
常任理事  
代表取締役 加藤宣行  
東京都東村山市恩多町一一一二一三  
電話 ○四二一(三九二)一一〇〇一

相田化学工業(株)  
理事 事  
代表取締役 相田英則  
東京都府中市南町六一一五一一三  
電話 ○四二一(三六八)一六三一

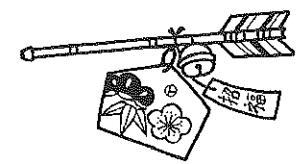
# 謹賀新年

2014年元旦



# 謹賀新年

2014年元旦

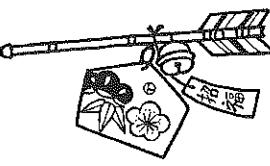


(株)都市環境エンジニアリング 代表取締役 伊藤憲男 監事	正会員 (有)アーツサポート(株) 代表取締役 志賀教夫	正会員 (有)アーケ 代表取締役 尾崎俊也	正会員 (株)アイティリンク 代表取締役 三上有子	正会員 (株)アサヒ開発 代表取締役 内藤利永子	正会員 (株)朝田商会 代表取締役 真田一伸	正会員 (株)アクアホーム 代表取締役 安保貴史	正会員 (株)青木建材 代表取締役 青木はる	正会員 (株)旭商会 代表取締役 根本敏子
東京都足立区西竹の塚二丁目四丁目3F 電話 ○三一(五六四七)一六六九三	東京都足立区千住宮元町二八一六 電話 ○三一(三八八一)一三六七七	東京都大田区京浜島二一一七一二 アースサポート株式会社 東京本部 電話 ○三一(六六七五)一三七一八	正会員 正会員 正会員 正会員 正会員 正会員 正会員 正会員 正会員	神奈川県横浜市瀬谷区二ツ橋町三八一 電話 ○四五一(三六九)一七七五一	東京都千代田区丸の内三一四一 電話 ○三一(三二二三)一九四五一	東京都江東区若洲二一八一 電話 ○三一(三五三二)一九二一	東京都武藏野市吉祥寺本町一一一〇一 電話 ○四二二一(二七)一六二七九	東京都足立区東和二一一四一 電話 ○三一(三七一〇)一六三九〇

(株)一不二総業 代表取締役 齋藤和行 正会員	正会員 (株)市川環境エンジニアリング 代表取締役 石井邦夫	正会員 (株)ISHIDA 代表取締役 碇隆司	正会員 (株)アンカーネットワークサービス 代表取締役 石田洋平	正会員 (株)浦野産業(株) 代表取締役 浦野知昭	正会員 (株)ウチダ 代表取締役 内田一二三	正会員 (株)エコシステムジャパン(株) 代表取締役 永野立男	正会員 (株)エコワスプラント 代表取締役 浅尾洋和	正会員 (株)榮和清運(株) 代表取締役 花形匡晃
東京都千代田区九段南四一二一九 シルキーハイツ九段南701 電話 ○三一(五二二六)一五〇五七	東京都中央区新川二十九九SHビル4F 電話 ○三一(五四〇)一四二三〇	東京都葛飾区新宿三一九一一五 電話 ○四八一(二八四)一三八六四	埼玉県川口市八幡木三一一六一七 電話 ○三一(三六〇〇)一五八七三	東京都杉並区堀ノ内二一一一三二 電話 ○二一(三三一七)一三二八一	東京都あきる野市草花七二〇一八 電話 ○四二一(五五八)一九五六三	東京都多摩郡日の出町平井三四一 電話 ○四二一(五八八)一〇〇七二	東京都西多摩郡日の出町平井平井 電話 ○四二一(六七六)一六〇〇〇	正会員 (株)正会員 正会員 正会員 正会員 正会員 正会員 正会員 正会員 正会員

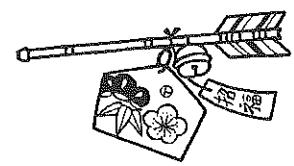
# 謹賀新年

2014年 元 旦



# 謹賀新年

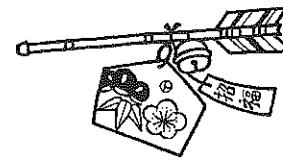
2014年 元 旦



(株)環境システムサービス 正会員 代表取締役 加藤美智 東京都八王子市横川町一〇七六 電話 ○四二一(六二五)一八一二〇	(株)環境技研 正会員 代表取締役 能登祥文 東京都板橋区板橋四一一二一七 電話 ○三一(三九六二)一七七一	(株)環境技研 正会員 代表取締役 岡林靖幸 埼玉県上尾市原新町二六一 電話 ○四八一(七七二)一七九七三	(株)キヨクジュウ 正会員 代表取締役 引地剛之 埼玉県川口市戸塚三一二六一一〇 電話 ○四八一(二九〇)一五五一〇
(株)力ワサキ商会 正会員 代表取締役 渋谷光博 千葉県市川市日之出二一一一六四三 電話 ○四七一(三六九)一六一二六	(株)木下フレンド 正会員 代表取締役 木下公次 埼玉県所沢市大字坂之下一三四二 電話 ○四一(二九四四)一三七三七	(株)木下フレンド 正会員 代表取締役 佐藤高紀 東京都清瀬市旭が丘二一三三六一 電話 ○四二一(四九二)一九八八八	(株)クリエイト 正会員 代表取締役 吉田きく江 埼玉県久喜市間鎌三一四一 電話 ○四八〇一(五二)一七八三一
(株)川上商店 正会員 代表取締役 有田一成 東京都稻城市大丸一四六二一一 電話 ○四二一(三七九)一〇〇一	(株)環境テコム 正会員 代表取締役 高橋俊夫 東京都板橋区仲宿二七一三 電話 ○三一(五九四三)一〇〇一〇	(株)クリーンサービス 正会員 代表取締役 佐藤高紀 東京都清瀬市旭が丘二一三三六一 電話 ○四二一(四九二)一九八八八	(株)クリーンサービス 正会員 代表取締役 熊倉毅 埼玉県新座市畑中三一一五 電話 ○四八一(四七九)一〇三九一
(株)キンセイ 正会員 代表取締役 宇田川幸彦 東京都新宿区上落合三一二三一一二 電話 ○三一(三三六二)一五六七五			

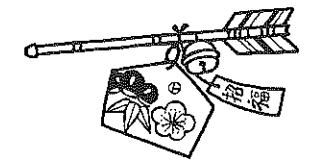
# 謹賀新年

2014年元旦



# 謹賀新年

2014年元旦

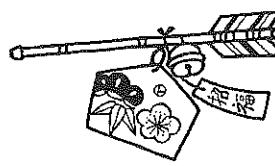


正会員 <b>(株)クレハ環境</b> 代表取締役 谷 口 伸 幸 福島県いわき市錦町四反田三〇 電話 ○二四六一(六三三)一一三三一	正会員 <b>(株)ケイ・エム環境</b> 代表取締役 宮 田 仁 史 埼玉県三郷市前間一四〇一一二 電話 ○四八一(九五八)一三九三八	正会員 <b>(株)小池建材</b> 代表取締役 高 橋 雄 一 東京都大田区矢口一一二五一一六 電話 ○三一(三七五九)一七二二一	正会員 <b>(株)工 運</b> 代表取締役 鈴 木 と も 子 東京都板橋区小茂根四一一一 電話 ○三一(三九五八)一〇五〇一	正会員 <b>(株)敬隣舎</b> 代表取締役 橋 本 圭 史 東京都中央区京橋二一五一七 電話 ○三一(三五六六)一三七〇六	正会員 <b>(株)ケイミックス</b> 代表取締役 鈴 木 と も 子 東京都板橋区小茂根四一一一 電話 ○三一(三九五八)一〇五〇一	正会員 <b>(株)コスモ理研(株)</b> 代表取締役 山 中 正 昭 東京都台東区浅草橋一一三四一七 電話 ○三一(五八二〇)一一二三九	正会員 <b>(株)コーエイクリーン</b> 代表取締役 瀧 泽 寿 埼玉県八潮市大字木曾根字上五四六一 電話 ○四八一(九九四)一一一五三	正会員 <b>(有)権田商事</b> 代表取締役 小 谷 中 勝 憲 東京都西多摩郡瑞穂町長岡二一五二 電話 ○三一(三七四三)一四〇五二	正会員 <b>(株)小谷中</b> 代表取締役 小 谷 中 勝 憲 埼玉県狭山市広瀬台二一七一三 電話 ○四一(二九五三)一八八四一	正会員 <b>(株)こばやし産業</b> 代表取締役 小 林 大 丈 埼玉県朝霞市上内間木三一七一五 電話 ○四八一(四五六)一一二五一
--	---	---	--	--	---	---	---	--	---	---

正会員 <b>(有)榎原商店</b> 代表取締役 榎 原 勝 男 茨城県潮来市潮来七一六六 電話 ○一九九一(六三)一七二六	正会員 <b>(株)栄鉄鋼商事(株)</b> 代表取締役 江 井 弘 東京都足立区梅島二一一八一五 電話 ○三一(三八八七)一〇七五〇	正会員 <b>(株)榮運輸</b> 代表取締役 鈴 木 尚 紀 東京都葛飾区水元一一二二一十五六 電話 ○三一(三六〇九)一一八四〇	正会員 <b>(株)三東運輸</b> 代表取締役 田 口 勝 久 東京都江戸川区篠崎町三一一二一六 電話 ○三一(三六七〇)一三一〇一	正会員 <b>(株)三英オフィスサービス</b> 代表取締役 長 神 山 快 三 東京都千代田区内神田一一五一七 電話 ○三一(三三九五)一〇四〇四	正会員 <b>(株)シグマテック</b> 代表取締役 深 江 伯 史 東京都中央区日本橋富沢町五一四 電話 ○三一(五六五二)一〇一六五	正会員 <b>(株)品川運輸</b> 代表取締役 毛 塚 真 次 東京都品川区東大井二十一一一八 電話 ○三一(三七六二)一〇一六五	正会員 <b>(株)志賀興業(株)</b> 代表取締役 伊 藤 惣 一 東京都三鷹市新川四一一一 電話 ○四二二一(四七)一一四一四	正会員 <b>(株)完山金属</b> 代表取締役 完 山 一 範 東京都八王子市館町四六八一 電話 ○四二一(六六二)一四四〇八	正会員 <b>(株)ジャパン・リサイクル・システム</b> 代表取締役 砂 川 直 輝 東京都多摩市一ノ宮四一一一 電話 ○四二一(三三七)一〇七七七
---	--	---	--	---	---	---	---	---	--

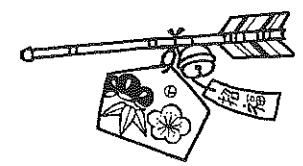
# 謹賀新年

2014年元旦



# 謹賀新年

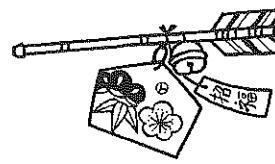
2014年元旦



<b>(株)第一サービスソリューションズ</b> 代表取締役 田之上俊朗 東京都足立区綾瀬二丁目一一一第87新井ビル 電話 ○三一(五六二九)一五三八〇 <small>東京都足立区西新橋一丁目一三柏屋ビル 電話 ○三一(三五〇四)一八五〇一 (中間分場)埼玉県さいたま市岩槻区谷下五木上</small>	
<b>(株)第二建設</b> 代表取締役 松本秀昭 東京都福生市大字熊川一四三八一一〇 電話 ○四二一(五五二)一三〇二一	
<b>(株)第三東海</b> 代表取締役 宇田川稔高 東京都千代田区神田神保町一一二 電話 ○三一(三三九二)一〇一三五	
<b>(株)第四太陽油化</b> 代表取締役 石田太平 東京都板橋区三園二一一二 電話 ○三一(三九三八)一〇〇三一	
<b>(株)第五高興</b> 代表取締役 石川市郎 東京都中央区日本橋三一一五 西鉄日本橋ビル2F 電話 ○三一(三三四二)一四四八一	
<b>(株)第六ダイセキMCR</b> 代表取締役 岡田篤 栃木県宇都宮市平出工業団地三八一二五 電話 ○二八一(六六四)一一二二二八	
<b>(株)第七ダイケングリーンランド</b> 代表取締役 秋本直哉 正会員	
<b>(株)第八高久のり子</b> 代表取締役 高久のり子 東京都中央区日本橋三一一五 西鉄日本橋ビル2F 電話 ○三一(三三九二)一九一九	
<b>(株)第九昌和プラント</b> 代表取締役 廣木直江 正会員	
<b>(株)第十シムラ</b> 代表取締役 松坂幸洋 正会員	
<b>(株)第十一スイーピングサービス</b> 代表取締役 田邊昌志 正会員	
<b>(株)第十二白井運輸</b> 代表取締役 白井千明 正会員	
<b>(株)第十三新木場物流</b> 代表取締役 井手口裕彦 正会員	
<b>(株)第十四新和環境</b> 代表取締役 青木浩 正会員	
<b>(株)第十五仙台環境開発</b> 代表取締役 松田義隆 正会員	
<b>(株)第十六スリーシーブランディング</b> 代表取締役 長山下智栄子 正会員	
<b>(株)第十七白井運輸</b> 代表取締役 滝口千明 正会員	
<b>(株)第十八新木場物流</b> 代表取締役 井手口裕彦 正会員	
<b>(株)第十九新和環境</b> 代表取締役 青木浩 正会員	
<b>(株)第二十仙台環境開発</b> 代表取締役 松田義隆 正会員	
<b>(株)第二十一スリーシーブランディング</b> 代表取締役 長山下智栄子 正会員	
<b>(株)第二十二白井運輸</b> 代表取締役 滝口千明 正会員	
<b>(株)第二十三新木場物流</b> 代表取締役 井手口裕彦 正会員	
<b>(株)第二十四新和環境</b> 代表取締役 青木浩 正会員	
<b>(株)第二十五仙台環境開発</b> 代表取締役 松田義隆 正会員	
<b>(株)第二十六スリーシーブランディング</b> 代表取締役 長山下智栄子 正会員	
<b>(株)第二十七白井運輸</b> 代表取締役 滝口千明 正会員	
<b>(株)第二十八新木場物流</b> 代表取締役 井手口裕彦 正会員	
<b>(株)第二十九新和環境</b> 代表取締役 青木浩 正会員	
<b>(株)第三十仙台環境開発</b> 代表取締役 松田義隆 正会員	
<b>(株)第三十一スリーシーブランディング</b> 代表取締役 長山下智栄子 正会員	
<b>(株)第三十二白井運輸</b> 代表取締役 滝口千明 正会員	
<b>(株)第三十三新木場物流</b> 代表取締役 井手口裕彦 正会員	
<b>(株)第三十四新和環境</b> 代表取締役 青木浩 正会員	
<b>(株)第三十五仙台環境開発</b> 代表取締役 松田義隆 正会員	
<b>(株)第三十六スリーシーブランディング</b> 代表取締役 長山下智栄子 正会員	
<b>(株)第三十七白井運輸</b> 代表取締役 滝口千明 正会員	
<b>(株)第三十八新木場物流</b> 代表取締役 井手口裕彦 正会員	
<b>(株)第三十九新和環境</b> 代表取締役 青木浩 正会員	
<b>(株)第四十仙台環境開発</b> 代表取締役 松田義隆 正会員	
<b>(株)第四十一スリーシーブランディング</b> 代表取締役 長山下智栄子 正会員	
<b>(株)第四十二白井運輸</b> 代表取締役 滝口千明 正会員	
<b>(株)第四十三新木場物流</b> 代表取締役 井手口裕彦 正会員	
<b>(株)第四十四新和環境</b> 代表取締役 青木浩 正会員	
<b>(株)第四十五仙台環境開発</b> 代表取締役 松田義隆 正会員	
<b>(株)第四十六スリーシーブランディング</b> 代表取締役 長山下智栄子 正会員	
<b>(株)第四十七白井運輸</b> 代表取締役 滝口千明 正会員	
<b>(株)第四十八新木場物流</b> 代表取締役 井手口裕彦 正会員	
<b>(株)第四十九新和環境</b> 代表取締役 青木浩 正会員	
<b>(株)第五十仙台環境開発</b> 代表取締役 松田義隆 正会員	
<b>(株)第五十一スリーシーブランディング</b> 代表取締役 長山下智栄子 正会員	
<b>(株)第五十二白井運輸</b> 代表取締役 滝口千明 正会員	
<b>(株)第五十三新木場物流</b> 代表取締役 井手口裕彦 正会員	
<b>(株)第五十四新和環境</b> 代表取締役 青木浩 正会員	
<b>(株)第五十五仙台環境開発</b> 代表取締役 松田義隆 正会員	
<b>(株)第五十六スリーシーブランディング</b> 代表取締役 長山下智栄子 正会員	
<b>(株)第五十七白井運輸</b> 代表取締役 滝口千明 正会員	
<b>(株)第五十八新木場物流</b> 代表取締役 井手口裕彦 正会員	
<b>(株)第五十九新和環境</b> 代表取締役 青木浩 正会員	
<b>(株)第六十仙台環境開発</b> 代表取締役 松田義隆 正会員	
<b>(株)第六十一スリーシーブランディング</b> 代表取締役 長山下智栄子 正会員	
<b>(株)第六十二白井運輸</b> 代表取締役 滝口千明 正会員	
<b>(株)第六十三新木場物流</b> 代表取締役 井手口裕彦 正会員	
<b>(株)第六十四新和環境</b> 代表取締役 青木浩 正会員	
<b>(株)第六十五仙台環境開発</b> 代表取締役 松田義隆 正会員	
<b>(株)第六十六スリーシーブランディング</b> 代表取締役 長山下智栄子 正会員	
<b>(株)第六十七白井運輸</b> 代表取締役 滝口千明 正会員	
<b>(株)第六十八新木場物流</b> 代表取締役 井手口裕彦 正会員	
<b>(株)第六十九新和環境</b> 代表取締役 青木浩 正会員	
<b>(株)第七十仙台環境開発</b> 代表取締役 松田義隆 正会員	
<b>(株)第七十一スリーシーブランディング</b> 代表取締役 長山下智栄子 正会員	
<b>(株)第七十二白井運輸</b> 代表取締役 滝口千明 正会員	
<b>(株)第七十三新木場物流</b> 代表取締役 井手口裕彦 正会員	
<b>(株)第七十四新和環境</b> 代表取締役 青木浩 正会員	
<b>(株)第七十五仙台環境開発</b> 代表取締役 松田義隆 正会員	
<b>(株)第七十六スリーシーブランディング</b> 代表取締役 長山下智栄子 正会員	
<b>(株)第七十七白井運輸</b> 代表取締役 滝口千明 正会員	
<b>(株)第七十八新木場物流</b> 代表取締役 井手口裕彦 正会員	
<b>(株)第七十九新和環境</b> 代表取締役 青木浩 正会員	
<b>(株)第八十仙台環境開発</b> 代表取締役 松田義隆 正会員	
<b>(株)第八十一スリーシーブランディング</b> 代表取締役 長山下智栄子 正会員	
<b>(株)第八十二白井運輸</b> 代表取締役 滝口千明 正会員	
<b>(株)第八十三新木場物流</b> 代表取締役 井手口裕彦 正会員	
<b>(株)第八十四新和環境</b> 代表取締役 青木浩 正会員	
<b>(株)第八十五仙台環境開発</b> 代表取締役 松田義隆 正会員	
<b>(株)第八十六スリーシーブランディング</b> 代表取締役 長山下智栄子 正会員	
<b>(株)第八十七白井運輸</b> 代表取締役 滝口千明 正会員	
<b>(株)第八十八新木場物流</b> 代表取締役 井手口裕彦 正会員	
<b>(株)第八十九新和環境</b> 代表取締役 青木浩 正会員	
<b>(株)第九十仙台環境開発</b> 代表取締役 松田義隆 正会員	
<b>(株)第九十一スリーシーブランディング</b> 代表取締役 長山下智栄子 正会員	
<b>(株)第九十二白井運輸</b> 代表取締役 滝口千明 正会員	
<b>(株)第九十三新木場物流</b> 代表取締役 井手口裕彦 正会員	
<b>(株)第九十四新和環境</b> 代表取締役 青木浩 正会員	
<b>(株)第九十五仙台環境開発</b> 代表取締役 松田義隆 正会員	
<b>(株)第九十六スリーシーブランディング</b> 代表取締役 長山下智栄子 正会員	
<b>(株)第九十七白井運輸</b> 代表取締役 滝口千明 正会員	
<b>(株)第九十八新木場物流</b> 代表取締役 井手口裕彦 正会員	
<b>(株)第九十九新和環境</b> 代表取締役 青木浩 正会員	
<b>(株)第一百仙台環境開発</b> 代表取締役 松田義隆 正会員	
<b>(株)第一百零一スリーシーブランディング</b> 代表取締役 長山下智栄子 正会員	
<b>(株)第一百零二白井運輸</b> 代表取締役 滝口千明 正会員	
<b>(株)第一百零三新木場物流</b> 代表取締役 井手口裕彦 正会員	
<b>(株)第一百零四新和環境</b> 代表取締役 青木浩 正会員	
<b>(株)第一百零五仙台環境開発</b> 代表取締役 松田義隆 正会員	
<b>(株)第一百零六スリーシーブランディング</b> 代表取締役 長山下智栄子 正会員	
<b>(株)第一百零七白井運輸</b> 代表取締役 滝口千明 正会員	
<b>(株)第一百零八新木場物流</b> 代表取締役 井手口裕彦 正会員	
<b>(株)第一百零九新和環境</b> 代表取締役 青木浩 正会員	
<b>(株)第一百一十仙台環境開発</b> 代表取締役 松田義隆 正会員	
<b>(株)第一百一十一スリーシーブランディング</b> 代表取締役 長山下智栄子 正会員	
<b>(株)第一百一十二白井運輸</b> 代表取締役 滝口千明 正会員	
<b>(株)第一百一十三新木場物流</b> 代表取締役 井手口裕彦 正会員	
<b>(株)第一百一十四新和環境</b> 代表取締役 青木浩 正会員	
<b>(株)第一百一十五仙台環境開発</b> 代表取締役 松田義隆 正会員	
<b>(株)第一百一十六スリーシーブランディング</b> 代表取締役 長山下智栄子 正会員	
<b>(株)第一百一十七白井運輸</b> 代表取締役 滝口千明 正会員	
<b>(株)第一百一十八新木場物流</b> 代表取締役 井手口裕彦 正会員	
<b>(株)第一百一十九新和環境</b> 代表取締役 青木浩 正会員	
<b>(株)第一百二十仙台環境開発</b> 代表取締役 松田義隆 正会員	
<b>(株)第一百二十一スリーシーブランディング</b> 代表取締役 長山下智栄子 正会員	
<b>(株)第一百二十二白井運輸</b> 代表取締役 滝口千明 正会員	
<b>(株)第一百二十三新木場物流</b> 代表取締役 井手口裕彦 正会員	
<b>(株)第一百二十四新</b>	

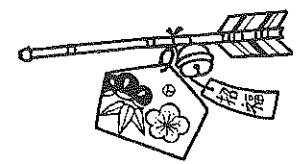
# 謹賀新年

2014年元旦



# 謹賀新年

2014年元旦

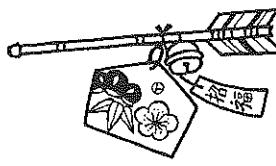


(有)貴藤 正会員 代表取締役 加藤貴一郎 正会員 東京都昭島市拝島町三一七一—〇—二〇、 電話 ○四一—(五四五)—一六〇—二七	(株)タカヤマ 正会員 代表取締役 斎藤吉信 正会員 埼玉県所沢市南永井三七一九 電話 ○四一—(二九九三)—一二二二三	(株)都築鋼産(株) 正会員 代表取締役 都築宗政 正会員 東京都足立区新田一一〇—一九 電話 ○三一—(三九一四)—一八五一	(株)東京鉱碎(株) 正会員 代表取締役 伊藤公一 正会員 千葉県柏市風早二一三一六 電話 ○四一—(七一九二)—一一五〇	(株)東京医療クリーン事業協同組合 正会員 代理理事 鍋谷明美 正会員 東京都豊島区西池袋二一九一九 電話 ○三一—(三五九〇)—一八〇〇〇
(有)調布清掃 正会員 代表取締役 梶原良介 正会員 東京都調布市深大寺東町一一三四一八 電話 ○四二—(四八五)—一一六六	(株)タケエイ 正会員 代表取締役 山口仁司 正会員 東京都港区芝公園一一四一一 電話 ○三一—(六三六一)—六八三〇	(株)東海運輸 正会員 代表取締役 小澤勝雄 正会員 埼玉県八潮市大字浮塚一〇〇番地 電話 ○三一—(三四四七)—一一三二	(株)ティー・ビー・ロジスティックス(株) 正会員 代表取締役 宇田川雅弘 正会員 東京都品川区北品川五一一八一三〇 電話 ○三一—(九九四)—一一三二	(株)東京産資源(株) 正会員 代表取締役 村上清一郎 正会員 東京都江東区東砂五一一四一七 電話 ○三一—(三六四五)—一六一三二
(株)東京スタンダードサービス 正会員 代表取締役 有吉嘉一郎 正会員 東京都三鷹市新川二一一四一一二五 電話 ○四二—(四六)—一一四九四	(株)東京パワーテクノロジー(株) (旧)東電環境エンジニアリング(株) 正会員 代表取締役 角江俊昭 正会員 東京都江東区豊洲五一一五一—一三 電話 ○三一—(六三七一)—七〇〇〇〇	(株)トキワ薬品化工 正会員 代表取締役 伊丹重貴 正会員 東京都北区王子五一一〇一 電話 ○三一—(五九〇二)—三一一〇二	(株)トリニテ 正会員 代表取締役 佐藤英生 正会員 東京都府中市西原町四一一七一一五 電話 ○四二—(五六六)—九七五〇	(株)長岡商店 正会員 代表取締役 長岡秀幸 正会員 東京都足立区西伊興二一一一七 電話 ○三一—(三八九九)—一三三五二
(株)東京トリムテック(株) 正会員 代表取締役 最上修 正会員 東京都品川区西五反田一一一五一一 電話 ○三一—(三四九二)—一三四三〇	(株)東京大樹 正会員 代表取締役 上杉大樹 正会員 東京都江戸川区松江三一八一五 電話 ○三一—(三六五二)—一五〇四二	(株)東都運業(株) 正会員 代表取締役 本田恒太 正会員 東京都葛飾区奥戸三一一二三一一八 電話 ○三一—(三六九六)—一四六一一	(株)東都レンダリング協同組合 正会員 理事長 徳田昌彦 正会員 東京都墨田区江東橋四一一六一五 電話 ○三一—(三六一九)—一五五一六	(株)トリニテ 正会員 代表取締役 長岡秀幸 正会員 東京都八王子市明神町二一一〇一一五 電話 ○四二—(六四二)—六三七三

(株)東武クリエイティブ 正会員 代表取締役 長垣入淳樹 正会員 東京都足立区西伊興二一一一七 電話 ○三一—(三八九九)—一三三五二	(株)トキワ薬品化工 正会員 代表取締役 伊丹重貴 正会員 東京都北区王子五一一〇一 電話 ○三一—(五九〇二)—三一一〇二	(株)トリニテ 正会員 代表取締役 佐藤英生 正会員 東京都足立区西伊興二一一一七 電話 ○三一—(三八九九)—一三三五二	(株)長岡商店 正会員 代表取締役 長岡秀幸 正会員 東京都足立区西伊興二一一一七 電話 ○三一—(三八九九)—一三三五二
(株)東京スタンドサービス 正会員 代表取締役 有吉嘉一郎 正会員 東京都墨田区江東橋四一一六一五 電話 ○三一—(三六一九)—一五五一六	(株)東京パワーテクノロジー(株) (旧)東電環境エンジニアリング(株) 正会員 代表取締役 角江俊昭 正会員 東京都墨田区東墨田一一九一一 電話 ○三一—(三六一九)—一五五一六	(株)東都運業(株) 正会員 代表取締役 本田恒太 正会員 東京都葛飾区奥戸三一一二三一一八 電話 ○三一—(三六九六)—一四六一一	(株)トリニテ 正会員 代表取締役 佐藤英生 正会員 東京都足立区西伊興二一一一七 電話 ○三一—(三八九九)—一三三五二
(株)東京レンダリング協同組合 正会員 理事長 徳田昌彦 正会員 東京都三鷹市新川二一一四一一二五 電話 ○三一—(三六一九)—一五五一六	(株)東都レンダリング協同組合 正会員 理事長 徳田昌彦 正会員 東京都墨田区東墨田一一九一一 電話 ○三一—(三六一九)—一五五一六	(株)東都運業(株) 正会員 代表取締役 本田恒太 正会員 東京都葛飾区奥戸三一一二三一一八 電話 ○三一—(三六九六)—一四六一一	(株)トリニテ 正会員 代表取締役 佐藤英生 正会員 東京都足立区西伊興二一一一七 電話 ○三一—(三八九九)—一三三五二
(株)東京産資源(株) 正会員 代表取締役 村上清一郎 正会員 東京都江東区東砂五一一四一七 電話 ○三一—(三六四五)—一六一三二	(株)トキワ薬品化工 正会員 代表取締役 伊丹重貴 正会員 東京都北区王子五一一〇一 電話 ○三一—(五九〇二)—三一一〇二	(株)トリニテ 正会員 代表取締役 佐藤英生 正会員 東京都足立区西伊興二一一一七 電話 ○三一—(三八九九)—一三三五二	(株)長岡商店 正会員 代表取締役 長岡秀幸 正会員 東京都足立区西伊興二一一一七 電話 ○三一—(三八九九)—一三三五二
(株)東京大樹 正会員 代表取締役 上杉大樹 正会員 東京都江戸川区松江三一八一五 電話 ○三一—(三六五二)—一五〇四二	(株)東都レンダリング協同組合 正会員 理事長 徳田昌彦 正会員 東京都墨田区江東橋四一一六一五 電話 ○三一—(三六一九)—一五五一六	(株)東都運業(株) 正会員 代表取締役 本田恒太 正会員 東京都葛飾区奥戸三一一二三一一八 電話 ○三一—(三六九六)—一四六一一	(株)トリニテ 正会員 代表取締役 佐藤英生 正会員 東京都足立区西伊興二一一一七 電話 ○三一—(三八九九)—一三三五二

# 謹賀新年

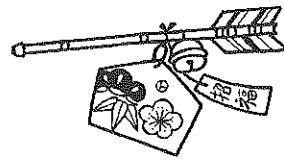
2014年 元旦



正会員 <b>(株)西商店</b> 代表取締役 西 義 雄	正会員 <b>日進化成(株)</b> 代表取締役 神原 正	正会員 <b>日本衛生(株)</b> 専務取締役 澤谷 勇一	正会員 <b>日本産業(株)</b> 代表取締役 小松原栄一
東京都大田区池上六一—二八一五 電話 ○三一(三七五四)一四四一	東京都中央区日本橋三一五一—一 電話 ○三一(五四七六)一六三九〇	東京都足立区入谷九一三〇一—〇 電話 ○三一(三八五三)一六〇六一	東京都文京区本郷五一二四一—三 電話 ○三一(五八〇〇)一六一六
正会員 <b>株ナソセイ</b> 代表取締役 稲福誠	正会員 <b>日興サービス(株)</b> 代表取締役 山口徹	正会員 <b>日晴ビジネス(株)</b> 代表取締役 小松原栄一	正会員 <b>日盛運輸(株)</b> 代表取締役 小松原栄一
正会員 <b>株中村</b> 代表取締役 戸村勝秀	正会員 <b>日榮産業(株)</b> 専務取締役 吉本花子	正会員 <b>株日成ストマック・トーキョー</b> 代表取締役 畠山秋夫	正会員 <b>日盛運輸(株)</b> 代表取締役 細井幸一
東京都杉並区上高井戸三一三一—三 電話 ○三一(三三〇一)一五一五六	東京都大田区京浜島三一五一一二 電話 ○三一(三七九〇)一七四〇〇	東京都江戸川区東葛西三一七一七一五 電話 ○三一(五六七六)一〇五五五	東京都江戸川区篠崎町三一一一 電話 ○三一(三六七八)一一一〇〇
正会員 <b>中野運輸(株)</b> 代表取締役 松原軍次	正会員 <b>西東京医師協同組合</b> 理事長 山之内照雄	正会員 <b>株日成ストマック・トーキョー</b> 代表取締役 畠山秋夫	正会員 <b>日盛運輸(株)</b> 代表取締役 細井幸一
東京都中野区丸山一一二一 電話 ○三一(三三八七)一四三五六	東京都立川市柴崎町三一六一一一 電話 ○四一(五四四)一六四一	東京都江戸川区東葛西三一七一七一五 電話 ○三一(五六七六)一〇五五五	東京都江戸川区篠崎町三一一一 電話 ○三一(三六七八)一一一〇〇

# 謹賀新年

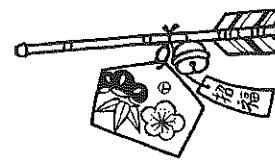
2014年 元 旦



(株)日本資材 正会員 代表取締役 木 藤 裕 幸	東京都大田区北馬込二一四三一五 電話 ○三一(五七一八)一〇八〇〇	正会員 日本サニテインション(株) 代表取締役 多 田 茂	東京都江東区新木場四一一三〇 電話 ○三一(五五三四)一三五二	
日本環境(株) 正会員 東京都港区浜松町二一一一六 浜松町北田ビル	渡 辺 省 吾 代表取締役社長 川 上 和 章 東京都江東区潮見一十六一二 電話 ○三一(三六四〇)一四七七七	(株)日本協力 正会員 代表取締役 渡 辺 省 吾 代表取締役社長 川 上 和 章 東京都江東区潮見一十六一二 電話 ○三一(三六四〇)一四七七七	正会員 日本設備保全(株) 代表取締役 前 田 隆 幸	東京都稻城市坂浜一〇二一五 電話 ○四二一(三二三)一八三〇〇
正会員 日本シルバーアイテムズ 正会員 東京都墨田区中町一一二五一一二 電話 ○三一(三七一〇)一九八九一	日本スタンド鉱油(株) 正会員 代表取締役 長瀬英次 東京都葛飾区柴又六一三一六 電話 ○三一(三六五〇)一九七六七	日本スタンド鉱油(株) 正会員 代表取締役 長瀬英次 東京都葛飾区柴又六一三一六 電話 ○三一(三六五〇)一九七六七	正会員 バイオエナジー(株) 代表取締役 岸 本 悅 也	東京都中央区新川二一九一九 電話 ○三一(五五四〇)一四三三五
正会員 日本メデカル・ウェイスト・マネジメント(株) 正会員 東京都港区芝五一二九一九旭ビル 電話 ○三一(三七九八)一四七〇三	野 村 興 産(株) 正会員 代表取締役長 富 田 實 東京都中央区日本橋堀留町二一一一三 電話 ○三一(五六九五)一二五三〇	野 村 興 産(株) 正会員 代表取締役長 富 田 實 東京都中央区日本橋堀留町二一一一三 電話 ○三一(五六九五)一二五三〇	(有)八榮興業 正会員 代表取締役 鵜 家 き よ	東京都西東京市芝久保町五一四一九 電話 ○四二一(四六五)一五五三五

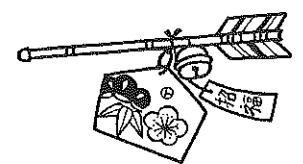
# 謹賀新年

2014年元旦



# 謹賀新年

2014年元旦

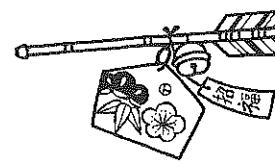


<b>(株)東日本環境アクセス</b> <small>代表取締役社長 原田尚志</small> 東京都台東区東上野三一四一一二二 電話 ○三一(三八三六)一七四八〇	
<b>(有)ビー・アイ・エル</b> <small>代表取締役 武藤廣見</small> 東京都北区東田端二一八一七 電話 ○三一(三八九三)一七四八〇	<b>(株)フジ・トレーディング</b> <small>代表取締役 大羽敬子</small> 東京都東大和市向原四一九一九 電話 ○四二一(五六五)一七七三二
<b>(株)浜田</b> <small>代表取締役 浜田篤介</small> 東京都墨田区本所四一九一九 電話 ○三一(三八三七)一八〇八〇	<b>(株)日向興発</b> <small>代表取締役 前田弘貴</small> 東京都杉並区方南二一五二四 電話 ○三一(五三七七)一三三三三
<b>(株)ハチオウ</b> <small>正会員 代表取締役 森 裕子</small> 東京都墨田区本所四一九一九 電話 ○三一(三八三七)一八〇八〇	<b>(株)日野金属産業(株)</b> <small>正会員 代表取締役 糟谷敏美</small> 東京都八王子市旭町一一一五 電話 ○四二一(六八二)一二一〇一
<b>(株)藤原土建</b> <small>正会員 代表取締役 藤原健次</small> 東京都狛江市中和泉二一六一九 電話 ○三一(三四八八)一五一五九	<b>(株)フルーブラネット稻城</b> <small>正会員 代表取締役 芦川光夫</small> 東京都稻城市大丸一四四二 電話 ○四二一(三七〇)一〇二三三

<b>(株)マスヒロ</b> <small>正会員 代表取締役 桧満和洋</small> 埼玉県三郷市早稲田一一四一一八 電話 ○四八一(九五七)一七七四九	<b>(株)まごころ清掃社</b> <small>正会員 代表取締役 高野正道</small> 東京都八王子市長房町一二六一一二 電話 ○二二〇一(五三八)一〇五六	<b>(株)北陸産業</b> <small>正会員 代表取締役 竹田輝幸</small> 東京都品川区旗の台一一六一一八 電話 ○三一(五九九八)一六六八四	<b>(株)丸一興業(株)</b> <small>正会員 代表取締役 板橋博</small> 東京都調布市富士見町一一八一三〇 電話 ○四二一(四八三)一〇一五〇	<b>(株)マロン環境(株)</b> <small>正会員 代表取締役 栗原義</small> 東京都豊島区駒込一一三五一一二 電話 ○三一(三九四二)一六二二三
<b>(株)ベル・テック(株)</b> <small>正会員 代表取締役 鈴木照明</small> 東京都江東区塩浜二一一二一四TSKビル 電話 ○三一(五六九〇)一五七七七	<b>(株)松田産業(株)</b> <small>正会員 代表取締役 松田芳明</small> 東京都新宿区西新宿一一二六一一二 電話 ○四二一(五九六)一四九五九	<b>(株)松村ダスト(有)</b> <small>正会員 代表取締役 松村博文</small> 東京都あきる野市三内二三〇一一八 電話 ○三一(五三八一)一〇〇〇一	<b>(株)丸山商店</b> <small>正会員 代表取締役 松崎一志</small> 東京都板橋区徳丸六一一二〇一六 電話 ○三一(三五五〇)一九二〇八	<b>(株)丸山商店</b> <small>正会員 代表取締役 松崎一志</small> 東京都板橋区徳丸六一一二〇一六 電話 ○三一(三五五〇)一九二〇八
<b>(株)福井商店</b> <small>正会員 代表取締役 赤羽敏宏</small> 東京都千代田区内神田二一四一九 電話 ○三一(三五二)一三八九六	<b>(株)古川新興</b> <small>正会員 代表取締役 伊藤伸夫</small> 東京都稻城市大丸一四八一一三 電話 ○四二一(三七八)一一二二二	<b>(株)ペエックス</b> <small>正会員 代表取締役 古川幸司</small> 東京都府中市是政三一六五一一三 電話 ○四二一(三六五)一一三三三	<b>(株)丸山商店</b> <small>正会員 代表取締役 松崎一志</small> 東京都板橋区徳丸六一一二〇一六 電話 ○三一(三五五〇)一九二〇八	<b>(株)丸山商店</b> <small>正会員 代表取締役 松崎一志</small> 東京都板橋区徳丸六一一二〇一六 電話 ○三一(三五五〇)一九二〇八
<b>(株)日野金属産業(株)</b> <small>正会員 代表取締役 糟谷敏美</small> 東京都八王子市旭町一一一五 電話 ○四二一(六八二)一二一〇一	<b>(株)フルーブラネット稻城</b> <small>正会員 代表取締役 芦川光夫</small> 東京都稻城市大丸一四四二 電話 ○四二一(三七〇)一〇二三三	<b>(株)藤原土建</b> <small>正会員 代表取締役 藤原健次</small> 東京都狛江市中和泉二一六一九 電話 ○三一(三四八八)一五一五九	<b>(株)マロン環境(株)</b> <small>正会員 代表取締役 栗原義</small> 東京都豊島区駒込一一三五一一二 電話 ○三一(三九四二)一六二二三	<b>(株)マロン環境(株)</b> <small>正会員 代表取締役 栗原義</small> 東京都豊島区駒込一一三五一一二 電話 ○三一(三九四二)一六二二三

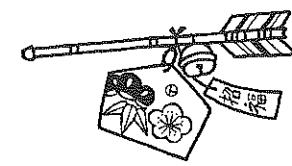
# 謹 賀 新 年

2014年 元 旦



# 謹 賀 新 年

2014年 元 旦

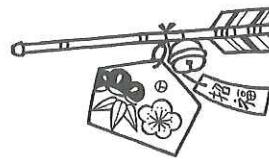


<b>正会員</b> <b>光山商店</b>  <b>代表</b> 福田 郁夫	<b>正会員</b> <b>(株)ミダック</b>  <b>代表取締役</b> 矢板橋一志	<b>正会員</b> <b>都清掃(株)</b>  <b>代表取締役</b> 吉野猛彦	<b>正会員</b> <b>ムゲンシステム(株)</b>  <b>代表取締役</b> 伊藤彰	<b>正会員</b> <b>山下産業(株)</b>  <b>代表取締役</b> 山下栄雄	<b>正会員</b> <b>株山一商事</b>  <b>代表取締役</b> 小野寺勇	<b>正会員</b> <b>株ヨシモリ</b>  <b>代表取締役</b> 高橋安繁	<b>正会員</b> <b>山田設備工業(株)</b>  <b>代表取締役</b> 山田猛	<b>正会員</b> <b>(株)メイシン</b>  <b>代表取締役</b> 亀田昇	<b>正会員</b> <b>光山商店</b>  <b>東京都三鷹市新川六一二二八一七 電話 ○四二二一(四五)一一五六九</b>

<b>正会員</b> <b>ワイエム興業(株)</b>  <b>代表取締役</b> 加瀬博章	<b>正会員</b> <b>(株)リスト</b>  <b>代表取締役</b> 遠藤重雄	<b>正会員</b> <b>ヨドセイ</b>  <b>代表取締役</b> 矢崎通文	<b>正会員</b> <b>市川燃料チップ(株)</b>  <b>代表取締役</b> 彦坂武功	<b>正会員</b> <b>いすゞ自動車首都圏(株)</b>  <b>代表取締役社長</b> 成松幸男	<b>正会員</b> <b>行政書士 笹島総合事務所</b>  <b>行政書士</b> 笹島潤也	<b>正会員</b> <b>スプラウト</b>  <b>代表取締役</b> 杉本行男	<b>正会員</b> <b>クリーントーキョウ協同組合</b>  <b>理事長</b> 碩孝光	<b>正会員</b> <b>ケイ・イー・シー 東京営業所</b>  <b>所長</b> 西尾寿一	<b>正会員</b> <b>高見沢分析化学研究所</b>  <b>常務取締役</b> 高橋紀子

# 謹賀新年

2014年元旦



## 入会のご案内

### ～協会組織の充実・強化に向けて～

当協会は、産業廃棄物の適正な処理及び再生利用等についての調査研究、普及、研修並びに指導等の事業を通じ、生活環境の保全及び公衆衛生の向上並びに資源の効率的活用を図り、もって都民の福祉の向上に寄与することを目的として設立されており、収集運搬及び処分業の許可を受けている企業等と、協会の目的に賛同している賛助会員で構成されている法人であります。

産業廃棄物処理業界が社会の要請に的確に応えていくためには、会員相互が連携を図り組織強化に努めることが重要であります。

つきましては、貴社におかれましても当協会にぜひご参加いただき、協会組織としてのスケールメリットを生かした事業活動や信用力を享受されまして、大いにご活躍されますよう入会のご案内を申し上げます。

#### ◆ 入会の申し込み方法

入会につきましては、入会申込書を提出していただくことになりますので、下記の協会事務局までご連絡いただければ入会申込書をお送りいたします。

 一般社団法人 東京都産業廃棄物協会

〒101-0047 東京都千代田区内神田1-9-13 柿沼ビル7F  
TEL(03)5283-5455 FAX(03)5283-5592  
<http://www.tosankyo.or.jp/>

（株）テクノトレーディング 代表取締役 宮崎治男 東京都新宿区新宿一丁目三十四番三号 電話 ○三一（五三六八）一〇六六〇	一般社団法人東京建物解体協会 会長 高山眞幸 東京都中央区八丁堀三一〇一章山堂ビル四〇一 電話 ○三一（三五五一）一一〇七五	東京都行政書士会 会長 中西 豊 東京都目黒区青葉台三一一一六 電話 ○三一（三四七七）一八八一	DOWAエコシステム（株） 事業部長 飛田 実 東京都千代田区外神田四一四一 秋葉原UDXビル22F 電話 ○三一（六八四七）一二三一	（株）はとバスエージェンシー 代表取締役 高崎秀彦 東京都大田区平和島五四一 電話 ○三一（三三九八）一五五七一
内藤環境管理（株） 代表取締役 内藤 稔 埼玉県さいたま市南区大字太田塗二〇五二二 電話 ○四八一（八八七）一一五九〇	日本感材銀工業組合 理事長 木藤裕幸 東京都品川区西五反田二一六一三東洋ビル 電話 ○三一（六八二二）一〇二四四	日本キヤタピラー 執行役員 湯谷嘉浩 千葉県柏市十余二三一三 電話 ○三一（七一三三）一一一一一	（株）リライフ 所長 橋本ふくみ 東京都練馬区小竹町二一五 電話 ○三一（五九二六）一四〇三〇	一般社団法人 東京都産業廃棄物協会 名譽会長 小近吉原児 池江本山玉 久米昌安 雄昭且進彦 相談役
日立建機日本（株） 支店長 堀川信幸 埼玉県草加市弁天五ー三三ー二五 電話 ○四八一（九三三三）一〇一七一	（株）御池鐵工所 代表取締役 小林由和 広島県福山市神辺町川南三九六一 電話 ○八四一（九六三）一五五〇〇	東京営業所 所長 橋本ふくみ 東京都練馬区小竹町二一五 電話 ○三一（五九二六）一四〇三〇	（株）リライフ 所長 橋本ふくみ 東京都練馬区小竹町二一五 電話 ○三一（五九二六）一四〇三〇	一般社団法人 東京都産業廃棄物協会 名譽会長 小近吉原児 池江本山玉 久米昌安 雄昭且進彦 相談役

# 廃木材よ…再びよみがえれ！！

廃木材には「マテリアルリサイクル」による与えられた使命がまだあります。



廃木材

破碎→異物除去  
→成型→仕上

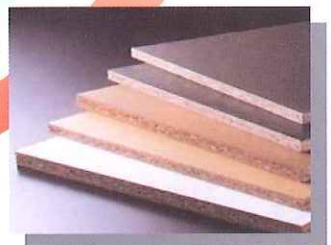


不要となった  
E・V・Aボードは  
再び原材料として使用

## 東京ボードグループ マテリアルリサイクル システム

置き床・家具等  
に使用

パーティクルボード  
「E・V・Aボード」



## 廃木材の利活用、このままでいいのでしょうか？

現在、廃木材の利活用について議論される際に、常に話題の中心になるのがバイオマス発電を中心とした「エネルギー利用」です。再利用することが出来ない廃棄物をエネルギーに還元することは非常に有効な活用法であると言えます。

しかし、「エネルギー利用」する前に、今一度考え方直して下さい。

その廃木材は「マテリアルリサイクル」が出来るのではないでしょか？

私達東京ボードグループは皆様とともに「マテリアルリサイクル」の手助けをさせていただきます。

そして共にCO<sub>2</sub>削減を図り、地球環境をより良いものへと改善していきましょう！

木々に永遠の命を与えたいたい…。それが東京ボードグループの使命です！！

東京ボード工業株式会社

本社 〒136-0082 東京都江東区新木場2-11-1 TEL:03-3522-4138 FAX:03-3522-4137

新木場工場 〒136-0082 東京都江東区新木場2-12-5 TEL:03-3522-1524 FAX:03-3522-1525

埼玉工場 〒340-0835 埼玉県八潮市浮塚100番地 TEL:048-996-4541 FAX:048-996-4562

横浜エコロジー株式会社

〒236-0003 神奈川県横浜市金沢区幸浦1-4-2 TEL:045-778-1153 FAX:045-778-1154

ティー・ビー・ロジスティックス株式会社

〒340-0835 埼玉県八潮市浮塚100番地 TEL:048-994-1311 FAX:048-994-1315

TB関西物流株式会社

〒630-8452 奈良県奈良市北之庄西町1-6-11 TEL:0742-50-6222 FAX:0742-50-6667



私達は  
地球温暖化防止に  
全力で取り組みます